

令和3年度

■ 年 報 ■

第29号

四日市市立博物館

四日市市立博物館の使命

1 市民の創造性を高めます。

これからの豊かなまちづくりには市民の創造性が必要です。文化の振興によって創造性豊かな人材を養成し、市民の活力を引き出して都市の力を高め、市外からも創造的な人材が集まるようにして魅力ある都市を形成していくことが理想です。その実現のために四日市市の文化資産のひとつである市立博物館は、市民一人ひとりの多様な個性に対応し、文化の多様性を認め合いながら、それぞれがより豊かな個性に育っていくよう、多彩な内容のものを学習できる機会を作っていきます。これまで地域に培われてきた文化を伝えるだけでなく、市民一人ひとりの個性の創造に寄与してその成果として現れる新たな文化の創造に尽くしていきます。

2 郷土を大切にすることを育みます。

郷土から世界の国々、果ては宇宙に至る多様な自然、歴史や文化について、様々な角度から取り上げます。直接あるいは他地域との違いにより間接的に郷土に対する市民の理解を深め、そのことにより、よりよいまちづくりの基盤を形成し、郷土を大切にすることを育むとともに、他の地域や外国との発展的な関係を生む基礎を形成します。

3 世代をつなぎます。

これまで当博物館は、公立の施設としての特色を活かして、郷土の先人が創り出した文化遺産を保全し、知識を蓄えてきました。これらは、郷土のかけがえのない文化的財産であり、今後もこれらの蓄えを増やし、効果的に運用しながら確実に次の世代に引き継ぎ、世代と世代をつないでいきます。また、これらの文化的財産を活用した世代間の交流の場をもち、永続的に市民文化を継承するとともに、この地域の新たな特色ある文化の創造に寄与します。

4 歴史を未来に活かします。

四日市市立の当博物館は、四日市市の行政組織のひとつとして、これまでに蓄えた歴史的資料や知識、施設を活用し、われわれが現在直面している様々な問題について考える場としての役割を担い、よりよいまちづくりを目指します。

5 学校教育をより豊かなものにします。

学校教育のカリキュラムに対応した展示やプラネタリウム投映を実施し、教科書では行うことのできない方法で子どもたちに歴史や自然科学を体験させ、教室での授業をより豊かなものとし、また、質の高い文化・芸術にふれることにより、豊かな人間性を備えた子どもが育成されるよう学校教育を支援します

平成 17 年 8 月策定

令和元年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大して以来、日常においての様々な「当たり前」が変化してまいりました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、8月27日～9月30日まで臨時休館となったほか、開館中も多くの講座などが中止となる等、活動の縮小を余儀なくされる日々が続きました。

今までは皆様に「特別な時間・空間」を提供し、「非日常」を楽しんでいただけるよう努めてまいりましたが、当たり前にあった「日常」がいつしか「特別」になる中で、令和3年度はこれまで当たり前にあった「日常」をできる限り提供したいとの思いから、コンセプトを「いつものとくべつ」とさせていただき、年間を通して皆様へ「いつもの」博物館をお届けできるよう努めました。

皆様の安心・安全を第一に考える中でやむを得ず活動を縮小する場面もございましたが、新型コロナウイルス感染症対策について試行錯誤を重ねながらも、展覧会とプラネタリウム、併設する四日市公害と環境未来館との事業連携に取り組みました。また、学習支援展示である企画展に関連したプラネタリウム番組を新たに制作・放映を行う等、学校との連携にも励みました。

日々変化する「日常」の中で、今後も、多くの皆様にとって「特別な時間」となるサービスが提供できるよう、職員・スタッフ一同、力を合わせて取り組んでまいります。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動にあたり、ご指導やご協力をいただきました皆様をはじめ、関係各位の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和4年7月

※記載にあたっては、個人・団体の敬称は省略させていただきます。ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業などは、「コロナのため中止」などと省略して表記している場合があります。

目 次

| | |
|------------------|----|
| 年報発刊にあたって | 1 |
| 目 次 | 2 |
| I 事業概要 | |
| 1 博物館事業 | |
| 1 常設展 | 3 |
| 2 企画・特別展等開催事業 | 3 |
| 3 教育普及事業 | 6 |
| 4 資料収集保存事業 | 9 |
| 5 調査研究事業 | 10 |
| 2 プラネタリウム事業 | |
| 1 GINGA PORT 401 | 11 |
| 2 プラネタリウム投映事業 | 12 |
| 3 天文教育普及事業 | 17 |
| 3 ミュージアムショップ | 20 |
| II 管理・運営 | |
| 1 組織 | 20 |
| 2 予算 | 21 |
| 3 博物館協議会 | 22 |
| 4 施設の利用 | 23 |
| 5 年報の発行 | 23 |
| 6 利用状況 | 24 |
| 7 関係法規 | 27 |
| III 施設概要 | 33 |
| IV 利用案内 | 36 |
| 四日市市楠歴史民俗資料館 | |
| I 事業概要 | |
| 1 これまでの経緯 | 37 |
| 2 事業 | 38 |
| 3 施設の利用 | 38 |
| 4 利用状況 | 39 |
| 5 関係法規 | 41 |
| II 施設概要 | 43 |

I 事業概要

1 博物館事業

1 常設展

「時空街道」

平成 27 年 3 月 21 日にリニューアルオープンした常設展「時空街道」の基本テーマは、「四日市のまちのあゆみと、人々のくらしの変化」。資料を展示ケースに並べる従来の展示とは大きく異なり、各時代を特徴づける原寸大の建物を再現し、観覧者が展示空間の中に立つことで歴史を体感することを目的としている。常設展示室 2 階に新たに併設された四日市公害と環境未来館との展示の連続性を保つため、博物館では原始・古代、中世、近世の時代を、四日市公害と環境未来館では近代・現代の時代を扱い、両館を一連の流れの中で観覧することにより、四日市の古代から現代までのあゆみを概観できるようにしている。



映像や照明による一日の時間や季節の移り変わりを感じられるほか、スマートフォンやタブレット端末を利用した展示解説や、解説シート、博物館ボランティアとの対話の中から得られる説明など、資料の理解を促す方法も選べ、何度訪れても学べる工夫をおこなっている。

なお、今年度は久留倍官衙遺跡公園の整備完了に伴い整備後の情報に変更するため、古代「久留倍の村」における映像を更新した。

「丹羽文雄記念室」

文化勲章受章作家で名誉市民の丹羽文雄の業績を永く伝えていくために、平成 18 年 12 月 9 日に丹羽文雄記念室を開館し、同時に常設展示を無料とした。

令和 3 年度常設展示

開館日数：260 日（※コロナのため、8 月 27 日（金）から 9 月 30 日（木）まで臨時休館）

観覧者数：29,357 人 観覧料：無料

2 企画・特別展等開催事業

本年度は、特別展 2 本、企画展 1 本の計 3 本の展覧会を開催した。

(1) 特別展 I 「日本の写真史を飾る 101 人 フジフィルム・フォトコレクション」

[主 催] 四日市市立博物館

[後 援] 中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞中部支社、伊勢新聞社、(株)シー・ティー・ワイ CTY-FM、三重エフエム放送、三重テレビ放送

[特別協力] 富士フィルム株式会社

[監 修] フォトクラシック

[企画協力] コンタクト

■会 期：4 月 17 日（土）～6 月 6 日（日）44 日間

■観覧者数：1,354 人

■観 覧 料：一般 1,000 円、高・大生 500 円、中学生以下無料

■関連行事

○記念講演会「日本写真史で何が起こったか？」

日 時：4 月 24 日（土）13:30～15:00

講 師：飯沢耕太郎（写真評論家）

参加者数：29 人

○ギャラリートーク



日 時：4月17日、5月1日、22日（いずれも土曜日）13:30～14:30

ただし、5月1日と22日はコロナのため中止

講 師：千田佑香（当館学芸員）

参加者数：3人

■担当者所感（企画普及係 千田佑香）

当館では2013年以來の写真に関する展覧会で、なかでも写真史に焦点を当てた展覧会は初の開催となった。前年からの新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、加えて会期中の後半にはまん延防止等重点措置の対象地域となったため、観覧者数は1,354人と伸び悩んだ。昨年同時期に比べると館内のにぎわいが戻りつつあったものの、感染拡大を懸念した出控えの影響が大きかったものと思われる。

各作品を熱心に鑑賞する人が多かった印象で、アンケートでも興味を引いた作品として多岐にわたる作品が選ばれていた。一方で、今回は写真家1人1点の作品（合計101点）を強調する作品陳列のため、あえて回遊型の開かれた展示会場を製作したが、順路がわかり辛かったという指摘もあった。当館の展示意図も留意しつつ、観覧者が作品に没入できるような空間づくりを今後の課題としたい。

今回、写真史の展覧会を開催できたことで、新たな展覧会のテーマを切り開けたように思う。今後も様々なテーマの展覧会を開催することで、市民へ多彩な文化に触れることができる機会を提供できるように努めたい。

（2）特別展Ⅱ 「ミュシャ ～アール・ヌーヴォーの華～」

[主 催] 四日市市立博物館

[後 援] チェコ共和国大使館、チェコセンター東京、中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞中部支社、伊勢新聞社、(株)シー・ティー・ワイ CTY-FM、三重エフエム放送、三重テレビ放送、NHK津放送局

[協 力] OZAWA コレクション、OGATA コレクション

[企画協力] 株式会社文化企画

[助 成] 公益財団法人 岡田文化財団

■会 期：7月3日（土）～8月26日（木） 48日間

（当初予定7月3日（土）～9月5日（日） 57日間）

■観覧者数：5,456人

■観 覧 料：一般1,100円、高・大生500円、中学生以下無料

■関連行事

○SNS投稿キャンペーン「わたしの推しミュシャ」

展覧会場で写真を撮って、ハッシュタグ「#ミュシャ展」と「#四日市市立博物館」または「#そらんぼ四日市」をつけてTwitter、Facebook、InstagramなどのSNSに投稿し、投稿画面を提示した方に、ミュシャ展特製コースターを1枚プレゼント。（1人1日1回限定。期間中約850枚配布）

○記念講演会「コレクター尾形寿行氏によるスペシャルトーク」

日 時：7月3日（土）13:30～15:00

講 師：尾形寿行（作品所蔵者）

参加者数：24人

○ワークショップ「キッチンリトグラフ」

日 時：7月25日（日）13:30～15:00

講 師：齋田明里（当館職員）

参加者数：22人

■担当者所感（企画普及係 齋田明里）

新型コロナウイルス感染症の影響で会期後半は人出が鈍り、本来であればたくさんの来館が見込まれる最終週目前に緊急事態宣言が発出され、臨時休館となった。観覧者の内訳は、アンケートから10代、20代がそれぞれ約2割を占めていた。昨年度と同時期の展覧会よりも高・大生の観覧料を安くしたことで、学生が気軽に立ち寄れる要因となっていたようだ。また本展は作品所蔵者の意向で全作品写真撮影・SNS投稿可能とし、SNS投稿キャンペーンを実施してSNSによる広報を呼びかけた。その結果、SNSで展覧会を知ったという方が例年より3～4倍増加した。このことから、普



段は観覧者数が少ない若い世代が来館した展覧会であったこと、年代によって広報のアプローチ方法を変える必要があることを感じた。

(3) 企画展 I 「昭和の暮らし 昭和のおもちゃ」

[主 催] 四日市市立博物館
[後 援] 中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞中部支社、
伊勢新聞社、三重エフエム放送、三重テレビ放送、NHK
津放送局、(株)シー・ティー・ワイ CTY-FM

■会 期：令和4年1月4日(火)～2月27日(日) 48日間

■観覧者数：5,402人

■観 覧 料：一般400円、高・大生300円、中学生以下無料

■関連行事

○「むかしの道具を使ってみよう」

日 時：1月16日(日) 10:00～12:00

講 師：野口裕(当館職員)

参加者数：計17人

○「昭和のあそび」

日 時：2月6日(日) 10:00～12:00 ※コロナのため中止

講 師：野口裕(当館職員)

■担当者所感(企画普及係 野口裕)

「昭和の暮らし 昭和のおもちゃ」展は、生活の全体像を捉え当時の暮らしそのものを体感できるようにするとともに、小学3年生の学習活動を支援することも主な目的として、当館が所蔵する資料(くらしの道具)を中心に構成した。

「昭和30年代」と「昭和初期」の2つのテーマ展示を中心に、くらしの道具を視点にしながらいちいち四日市市や人々のくらしがどのように移り変わってきたのかを紹介するとともに、今年度の展示では、新たに「懐かしいおもちゃ」コーナーと「大人のホビー」コーナーを設けた。

また、博物館では学校の学習活動を支援するために、博物館の展示空間を教室として活用できる見学のしおりの作成と、体験コーナーや再現展示の充実を行った。学校の団体見学では先生から児童たちに発問し、子どもたちの考えを引き出しながらいちいち展開する体験的な見学が多く見られた。見学後のアンケートではほとんどの学校が、見学内容に満足していることが示されており、学校との連携をさらに進め、より高い学習効果を上げることが重要であると考えた。

観覧者数については、昨年度より増加した。新型コロナウイルス感染症の影響があるものの新型コロナウイルス感染症に対する対応が観覧者の中にも定着してきたようである。一般の観覧者は増加したものの、学校団体見学の観覧者は昨年度からも更に減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会期中にまん延防止等重点措置の対象地域となったことや団体見学の人数を制限(最大2クラスまで)したことも少なからず影響したと思われる。今後、新型コロナウイルス感染症の影響による様々な制限も考慮して、情報発信の新しい方法、例えば展覧会場の3DVRの活用などもあわせて検討していかなければならないと感じた。



(4) 共催展 「第63回北勢地区高等学校美術展」

[主 催] 三重県高等学校美術工芸教育研究会、三重県高等学校文化連盟

[共 催] 四日市市立博物館

[後 援] 三重県教育委員会

■会 期：令和4年3月8日(火)～3月13日(日) 6日間

■観覧者数：501人

■観 覧 料：無料

■関連行事

○講演会とワークショップ(本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により中止。)

(5) 学習支援展示

| | | | |
|--------------------------|---|-------------------------|--------------------------------|
| ①大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代 - | 3.16 (火) ~ 5.5 (水・祝) | 白里亭 | 計 2,733 人 (3年度分) 1,762 人 |
| ②四日市空襲と戦時下の 暮らし | 6.15(火)~9.5(日) ※8.27(金)~9.5(日)コ ロナのため臨時休館 | 3F ロビー・白里亭 2F 常設展示一部 | 9,004 人 |
| ③ようこそ!時空街道展 | 4.3.15(火)~ 5.5(木・祝) | 白里亭 | 1,519 人 (3年度分のみ) |

(6) 特別陳列

常設展「時空街道」に関わる資料や博物館のコレクションをテーマ別に紹介する展示

| | | | |
|----------------------------------|--|-----|---------|
| ①館蔵品展Ⅰ 新収蔵品展 | 5.15(土)~6.6(日) | 白里亭 | 1,744 人 |
| ②館蔵品展Ⅱ 珍名・奇名植物ず かん | 9.14(火)~11.14(日) ※9.14(火)~9.30(木)コ ロナのため臨時休館 | 白里亭 | 5,065 人 |
| ③館蔵品展Ⅲ お正月~寅年~ | 11.27(土)~4.1.23(日) | 白里亭 | 4,729 人 |
| ④くるべ古代歴史館出張展 「国 指定史跡 久留倍官衙遺跡」 | 4.1.29(土)~2.27(日) | 白里亭 | 2,783 人 |

3 教育普及事業

(1) 時空街道ツアー

体感型常設展「時空街道」を、博物館ボランティアが案内人となって案内。

| | | | |
|----------|-----------|----------|-----|
| 4.4(日) | 13人 | 10.24(日) | 19人 |
| 5.4(火・祝) | ※コロナのため中止 | 11.14(日) | 11人 |
| 7.4(日) | 13人 | 合計 | 56人 |

(2) ミュージアムセミナー「新しいメディア芸術とミュージアム」

「新しいメディア芸術とミュージアム」をテーマに、研究の第一人者たちが語る。

| | | | |
|------------------------------------|--|---------------------------------------|-----|
| 5.15(土) ※コロナのため 10.30(土)に振替 | 写真の力 ~奈良の古写真と 入江泰吉作品から探る~ | 説田晃大(入江泰吉記念奈良市写真 美術館 奈良市美術館兼務 学芸員) | 26人 |
| 7.17(土) | マンガとミュージアム ~マ ンガと社会の関係から考える ~ | 伊藤遊(京都精華大学国際マンガ研 究センター 特任准教授) | 12人 |
| 8.21(土) ※コロナのため 10.16(土)に振替 | これは<資料>か<作品>か? ~ ミュージアムのデザインコレ クションを考えてみる~ | 植木啓子(大阪中之島美術館 学芸 課長) | 7人 |
| 4.1.29(土) ※コロナのため 3.26(土)に振替 | 映像という厄介なもの | 越後谷卓司(愛知県美術館 主任学 芸員) | 9人 |
| 合計 | | | 54人 |

※各回で要約筆記・手話通訳をつけて実施。

(3) 館長講座「日本画家研究Ⅱ」・「日本の宗教美術」

当館館長による講座。

| | | |
|---------|----------------|-----------|
| 4.10(土) | 「日本画家研究Ⅱ」横山 大観 | 21人 |
| 6.5(土) | 「日本画家研究Ⅱ」菱田 春草 | ※コロナのため中止 |

| | | |
|------------|---------------------------------|------------------------|
| 9.4 (土) | 「日本画家研究Ⅱ」川合 玉堂 | ※コロナのため中止 |
| 10.9 (土) | 「日本画家研究Ⅱ」竹内 栖鳳 | ※コロナのため中止 |
| 11.13 (土) | 「日本画家研究Ⅱ」土田 麦僊 | ※講師都合のため中止 |
| 12.18 (土) | 「日本画家研究Ⅱ」小倉 遊亀 | 16人 |
| 4.1.15 (土) | 「日本の宗教美術」古代「日本の宗教美術～仏教美術を中心に～」 | 17人 |
| 4.3.26 (土) | 「日本の宗教美術」近世～近・現代「川合玉堂～日本の風景画論～」 | ※ミュージアムセミナー 延期のため中止 |
| 合計 | | 54人 |

※各回で要約筆記、手話通訳をつけて実施。

(4) 大人の社会科

博物館に興味を持つ大人を対象にしたワークショップ

| | | |
|------------|-------------------|-----------|
| 4.25 (日) | 大人の勾玉 | 10人 |
| 5.29 (土) | バックヤードツアー | ※コロナのため中止 |
| 9.18 (土) | 古文書に見る伝説の生き物 | ※コロナのため中止 |
| 11.7 (日) | 学芸員体験 ものを見る力を育てよう | 9人 |
| 4.2.26 (土) | 日記から読む四日市・2 | ※コロナのため中止 |
| 合計 | | 19人 |

(5) 「子ども博物館教室 親と子のプチわーくしょっぷ」

幼児を対象に、親子でふれあいながら作品をつくる。

| | | |
|-------------|----------------|-----------|
| 7.18 (日) | わくわく水族館をつくろう！① | 30人 |
| 7.23 (金・祝) | わくわく水族館をつくろう！② | 20人 |
| 8.22 (日) | えのぐで遊ぼう！ | ※コロナのため中止 |
| 11.23 (火・祝) | 動くおもちゃにチャレンジ！ | 18人 |
| 合計 | | 68人 |

(6) 「子ども博物館教室 ワークショップ」

子どもたちが展覧会や博物館、また年中行事等に興味をもてるよう、教室や工作を行う。

| | | |
|-------------------------------|-------------|-----------|
| 5.23 (日) | バックヤードツアー | ※コロナのため中止 |
| 6.20 (日) ※コロナのため8.15(日)に振替 | 四日市空襲を語り継ごう | 32人 |
| 6.27 (日) | 七夕かざり | 3人 |
| 8.1 (日) | 紋切りうちわ | 32人 |
| 12.4 (土) | お正月かざり | 18人 |
| 4.2.23 (水・祝) | ひな祭り | ※コロナのため中止 |
| 合計 | | 85人 |

(7) 「丹羽文雄記念室」行事

丹羽文雄の作品世界を知るため、原作映画上映会を行う。

| | | |
|-----------|-----------------|-----|
| 4.18 (日) | 原作映画上映会「飢える魂」 | 13人 |
| 11.21 (日) | 原作映画上映会「続・飢える魂」 | 13人 |
| 合計 | | 26人 |

(8) 「ベビーカーDAY」

幼児や赤ちゃんとおしゃべりしながら、時には泣いてしまっても気にせず展覧会・常設展を観覧してもらおうイベント。(人数は展覧会観覧者数)

| | | | |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 4.18 (日) | 0人 | 11.21 (日) | 展覧会なし |
| 5.16 (日) | ※コロナのため中止 | 12.19 (日) | 展覧会なし |
| 6.20 (日) | ※コロナのため中止 | 4.1.16 (日) | ※コロナのため中止 |
| 7.18 (日) | 17人 | 2.20 (日) | ※コロナのため中止 |
| 8.15 (日) | ※コロナのため中止 | 3.20 (日) | ※コロナのため中止 |
| 9.19 (日) | ※コロナのため中止 | 合計 | 17人 |
| 10.17 (日) | ※コロナのため中止 | | |

(9) 博物館実習 (大学生・大学院生対象)

8月31日(火)～9月10日(金)の内、土、日、休館日を除く8日間

※コロナのため中止

(10) 教員のための研修

社会体験研修 7校16人

体験的博物館講座 コロナのため中止

(11) 中学生の職場体験

0校0人 ※希望校なし

(12) 丹羽文雄記念室 語り部ボランティアの活動

四日市が誇る作家丹羽文雄をより一層市民に知っていただき、四日市の文化を再発見する取り組みとして、語り部の解説や、ゆかりの地を散策するルートの案内を行っている。本年度の活動は延べ5人であった。

(13) ボランティアの養成と協働

博物館ボランティアの登録数は、令和元年度養成者4人、令和2年度養成者11人、令和3年度の養成者18人の33人で、研修を含む活動人数は延べ370人。今後も新たなボランティアの養成をおこない、観覧者の知識や経験に応じた対話ができるような活動をめざしたい。

- ・博物館ボランティア 登録者数37人(うち令和3年度登録者18人) 延べ活動者数370人
- ・丹羽文雄記念室語り部 登録者数7人 延べ活動者数5人
- ・古文書ボランティア 登録者数8人 延べ活動者数64人

博物館ボランティア研修日程

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------------|--------------------|
| 9.25 (土) | オリエンテーション ※コロナのため10.10に実施 | 12.19 (日) | 接遇研修 |
| 10.10 (日) | 基礎研修 | 3.1.10 (月・祝) | 現ボランティアに聞く |
| 11.6 (土) | 事例研修① | 2.13 (日) | 実践研修① ※コロナのため中止 |
| 11.27 (土) | 事例研修② | 3.8(火)～3.31(木) | 実践研修② |

(14) 講座講師の派遣

地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。博物館の担うべき教育普及機能としての活動、市民の学習意欲を高めるための活動、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応しているところである。

| 月日 | 演題 | 主催者 | 参加者数 |
|------------------|-----------------|------------------|-------|
| 4.22 (木) | 伊勢参宮と四日市 | 四日市市熟年大学 OB31 期会 | 20 人 |
| 4.24 (土) | 日本文化における「真・行・草」 | 熟年大学 34 期 OB 会 | 17 人 |
| 4.27 (火) | 伊勢参宮と四日市 | 熟年大学 30 期会 | ※中止 |
| 5.9 (日) | 心を包む風呂敷 | NPO 法人 UD ほっとねっと | ※中止 |
| 5.28 (金) | 四日市学 - 四日市の歴史 | 四日市大学 | 100 人 |
| 6.20 (日) | 心を包む風呂敷 | 北星高等学校 | 27 人 |
| 8.5 (木) | 東海道と四日市宿 | あこずさわやか健康塾 | 10 人 |
| 8.26 (木) | 心を包む風呂敷 | 四日市市社会福祉協議会 | ※中止 |
| 10.3 (日) | 心を包む風呂敷 | 四日市市ろうあ福祉会 | 12 人 |
| 10.27 (水) | 動物から学ぶ地球環境 | 四日市市海上保安部 | 18 人 |
| 10.28 (木) | 心を包む風呂敷 | 四日市市社会福祉協議会 | 10 人 |
| 11.18 (木) | 世間はアートで満ちている | 四日市市熟年大学 28 期会 | 30 人 |
| 合計 9 回 ※3 回中止 | | 合計 | 244 人 |

4 資料収集保存事業

(1) 資料収集と保存

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の収集を図り、その保存に努めた。

(2) 資料燻蒸

資料は受け入れ毎に、随時、燻蒸庫にて燻蒸をおこない収蔵した。文化財 I P M (総合的有害生物管理) の手法で環境管理を実施し、虫菌害の発生しにくい環境を保持することで、収蔵庫燻蒸を極力おこなわず、環境への影響を低減するよう努めている。

(3) 資料の状況 (令和 4 年 3 月末現在)

| | 区分 | 実物・標本 | 模写模型 |
|---------------------------------|----------|--------|------|
| 1 人 文 科 学 資 料 | (1) 考古 | 1,448 | 25 |
| | (2) 美術工芸 | 4,534 | 25 |
| | (3) 民俗 | 5,643 | 17 |
| | (4) 歴史 | 11,175 | 60 |
| | (5) 文学 | 4,918 | 8 |
| | 計 | 27,218 | 135 |

| | 区分 | 実物・標本 | 模写模型 |
|---------------------------------|-----------|-------|------|
| 2 自 然 科 学 資 料 | (1) 動物資料 | 0 | 0 |
| | (2) 植物資料 | 4,044 | 0 |
| | (3) 地学資料 | 130 | 3 |
| | (4) 理工学資料 | 0 | 0 |
| | (5) 天文資料 | 7 | 0 |
| | (6) その他 | 1 | 0 |
| 計 | 4,181 | 3 | |

※資料点数合計 31,537

(4) 新収蔵資料
令和3年度寄贈資料

| 番号 | 資料名 | 分野 | 点数 | 寄贈年月日 |
|----|----------------------|----|-------|-------|
| 1 | 四日市宿本陣清水家文書 | 歴史 | 890 | 4.27 |
| 2 | 明治～昭和の教科書ほか | 歴史 | 39 | 5.7 |
| 3 | 卓上ライトほか | 民俗 | 28 | 5.25 |
| 4 | 山田東華窯 陶板 | 美工 | 1 | 6.16 |
| 5 | 海洋資料 | 歴史 | 3 | 7.14 |
| 6 | 四日市上水道抄誌ほか | 歴史 | 33 | 10.20 |
| 7 | 伊藤武夫家文書 | 歴史 | 1,981 | 4.1.5 |
| 8 | 三菱色えんぴつ12色ほか | 民俗 | 11 | 2.8 |
| 9 | 株札 | 民俗 | 1 | 2.8 |
| 10 | 陸軍製絨所 建設工事資料 | 歴史 | 1 | 2.8 |
| 11 | 木製玩具(汽車一式)ほか | 民俗 | 10 | 2.8 |
| 12 | ボードゲーム(人生ゲーム・平成版Ⅱ)ほか | 民俗 | 9 | 2.8 |
| 13 | テープレコーダーほか | 民俗 | 10 | 2.8 |
| 14 | スキー用具一式ほか | 民俗 | 173 | 2.8 |
| 15 | ビデオカメラ(ソニー)ほか | 民俗 | 2 | 2.8 |
| 16 | ももいろのきりん(絵本)ほか | 民俗 | 12 | 2.8 |

令和3年度寄託資料
新規受入なし

令和3年度購入資料

| 番号 | 資料名 | 分野 | 点数 | 購入年月日 |
|----|---------------|----|----|--------|
| 1 | 富田東藤原間開通記念絵端書 | 歴史 | 1点 | 10.20 |
| 2 | 勢海一覽 | 歴史 | 1点 | 11.7 |
| 3 | 幸太夫磯吉帰国一件帖 | 歴史 | 1点 | 4.3.29 |

5 調査研究事業

(1) 調査研究

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめさまざまな知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示、特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣など研究成果の還元を図っている。そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、企画・特別展示に向けた事前の調査など、博物館の諸活動を支える基礎的活動を活発に展開していきたいと考えている。

課題調査

「市内所在資料・コレクション等調査」 「岩野見司旧蔵考古資料調査」
「次年度以降企画・特別展示調査」 「昭和のくらし道具調査」
「江戸期から明治期の四日市の景観の研究調査」 「市内寺院調査」
「教育普及事業（ワークショップ・学習支援展示）調査」

研究成果発表

廣瀬毅

『洋学史研究辞典』地域編 三重県「鎌井松石と四日市の本草学」令和3年10月、思文閣出版
「歌川広重『東海道五十三次之内 四日市三重川』に描かれた場所に関する考察」

令和4年3月、当館HP

武中里穂

「お月見どろぼうに関する調査報告書」令和3年12月、当館HP

メディア出演

吉田俊英

CTY、CNS「まほろば 伊勢型紙と鏑木清方」令和3年6月16～30日

廣瀬毅

CTY、CNS「まほろば 日本のライト兄弟玉井兄弟の夢」令和3年4月16～30日

テレビ東京「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ！ 街道一のお宝を探せ」

令和3年9月17日放送

CTY、CNS「まほろば 故郷の絵図を読み解く」令和3年10月16日～31日

NHK総合テレビ「日本人のおなまえ 三重の底力まるミエSP」令和3年10月21日放送

CTY、CNS「まほろば 皆が楽しんだ伊勢湾の蟹気楼」令和4年1月16日～31日

CTY、CNS「阿倉川の伊勢大神楽」令和4年2月4日～26日

(2) 館蔵資料の翻刻作業

古文書ボランティアによって月2回ずつ当館にて活動していただいている。

本年度の活動は延べ64人であった。その成果については今後発表していく予定である。

2 プラネタリウム事業

1 GINGA PORT 401

博物館5階フロアを宇宙の港、銀河ポート401と位置づけ、「地球から見た宇宙」という視点だけでなく、「宇宙からみた地球、宇宙からみた四日市」という新たなまなざしで、私たちの星である「かけがえのない地球」を見つめ直すことをコンセプトとしている。宇宙と地球環境を柱に据えたプラネタリウム事業を展開している。



- (1) コズミックギャラリーにはJAXAコーナーを設け、宇宙服のレプリカやJAXAから貸与を受けている宇宙食、ロケット打上げPR用ポスターなどを展示し、地球環境をテーマとした宇宙から見た地球の映像を映し出している。また、プラネタリウム番組に合わせてパネル展示や番組のあらすじを映像で紹介した。
- (2) コズミックラウンジには、旧プラネタリウム投映機を展示し、光学式投映機での星の映し方について解説するコーナーを設けている。天文ボランティアと協働で定期的にワークショップ（ガリレオ教室や天文ボランティア工房）を開催した。
- (3) プラネタリウムドームを宇宙船（コズミッククルーザー）と位置づけ、宇宙船に乗って宇宙から見た星空や宇宙の旅を楽しむことができる。世界で最も多くの星を映し出す投映機として世界記録に認定（平成28年7月）されたケイロン401を生かした、生解説を行っている。

(4) 機器のリニューアルから7年が経過した。全天周映像番組及び星空解説では、デジタル映像を多く用いていることから8Kプロジェクターをはじめ、各プロジェクターの使用頻度が非常に多い。そのため、機器の輝度の劣化が顕著に表れてきている。当館のコンセプトでもある宇宙から見た美しい地球や宇宙の姿を高精細な映像で映し出すために、現状に合わせた長期保全計画に従ってメンテナンスを行い、施設の維持管理を行っていく必要がある。

2 プラネタリウム投映事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、8月27日から9月30日は臨時休館となり、1月15日から3月31日までファミリー番組を一般番組に変更して投映した。座席数は昨年度に引き続き70席に制限して投映した。

季節に合わせて2種類の番組(一般、ファミリー)を投映した。特に一般番組(冬・春)については、当館の音響設備の機能を十分に発揮させたオリジナル番組を制作委託した。

特別番組では、子育て支援の一環として幼児とその保護者を対象にした幼児番組「はじめてのプラネタリウム」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため多くの回が中止となった。また、毎週土曜日の夜間開館で投映する夜間特別番組も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため多くの回が中止となった。どなたにもプラネタリウムを楽しんでいただけるように、3種類の番組(一般、ファミリー、夜間特別)については投映中止となった番組以外は字幕付き投映を期間中に1回ずつ行った。また、ドーム内にある「遮音室」は感染症対策のため使用を中止したが、「ヒアリンググループ」、「ホワイエの階段昇降機」は活用することができた。

<季節番組のタイムテーブル>

| 投映時間 | ファミリー番組 | ファミリー番組 | 一般番組 | 一般番組 | ファミリー番組 | 夜間特別番組 |
|------------------------|---------|---------|-------|-------|---------|-----------------|
| 平日 | | | | 14:20 | 15:35 | |
| 土・日・祝 学校園 長期休暇期間 | 10:05 | 11:20 | 13:05 | 14:20 | 15:35 | <土曜限定> 18:20 |

(1) 季節番組 (料金: 一般 550円 高・大生 390円 小・中生 210円 幼児無料)

| 投映期間 | 番組名 | 投映日数 | 投映回数 | 観覧者数 |
|---------------------------------------|--|------|------|--------|
| 春番組 3.3.9(火) ~6.6(日) 78日間 | ファミリー番組「秘密結社 鷹の爪 THE PLANETARIUM ~ブラブラ!ブラックホールのナゾ~」 | 71日間 | 138回 | 3,069人 |
| | 令和3年度分(4.1~6.6) | 51日間 | 100回 | 1,949人 |
| | 一般番組「重力~宇宙を支配する謎のチカラ~」 | 75日間 | 108回 | 1,546人 |
| | 令和3年度分(4.1~6.6) | 55日間 | 80回 | 1,068人 |
| 夏番組 6.15(火) ~9.5(日) 64日間 | ファミリー番組「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT 月ウサギがクレーターをかけるの段」 | 62日間 | 146回 | 5,158人 |
| | 一般番組「月世界 月に降り立ったら どんな感じだろう?」 | 64日間 | 106回 | 3,073人 |
| 秋番組 9.14(火) ~12.5(日) 57日間 | ファミリー番組「イナズマデリバリー バイザウェイの宇宙旅行?! -ブラックホールとの遭遇- | 53日間 | 96回 | 2,870人 |
| | 一般番組「星の降る夜に ~流星群の正体に迫る~」 | 54日間 | 75回 | 1,485人 |
| 冬番組 12.14(火) ~4.2.27(日) 60日間 | ファミリー番組「ポケットモンスター オーロラからのメッセージ」 | 22日間 | 43回 | 2,575人 |
| | 一般番組「にゃんこ博士が説く 宇宙からやってくるメッセンジャーの謎」 | 60日間 | 149回 | 2,758人 |
| 春番組 4.3.8(火) | ファミリー番組「ハローキティ トゥインクル☆ムーンライト」 | 54日間 | 89回 | 3,558人 |

| | | | | |
|-------------------|---------------------------|--------|-------|-----------|
| ～6.5 (日) 79 日間 | 令和 3 年度分 (4. 3. 8～3. 31) | 0 日間 | 0 回 | 0 人 |
| | 一般番組「宇宙交響曲 1 3 8 億年をめぐる旅」 | 78 日間 | 145 回 | 3, 891 人 |
| | 令和 3 年度分 (4. 3. 8～3. 31) | 21 日間 | 72 回 | 1, 439 人 |
| 合計 | 令和 3 年度 | 258 日間 | 867 回 | 22, 375 人 |

※8月27日(金)から9月30日(木)まではコロナによる臨時休館のため放映中止。

※1月15日(土)から3月31日(木)までファミリー番組を一般番組に変更して放映した。

○春番組

ファミリー番組 「秘密結社鷹の爪 THE PLANETARIUM ～ブラブラ！ブラックホールのナゾ～」

世界征服を目指す秘密結社鷹の爪団がブラックホールについてその謎を解き明かしていくストーリー。秘密結社鷹の爪はフラッシュアニメ作品の中でも最もメジャーであり、フラッシュアニメ界をけん引した作品である。ただし流行した時期などから、アニメ作品として観覧に来る層は限られているが、今回の番組ではわかりやすいギャグなどから小学校低学年でも楽しむことが出来ていた。

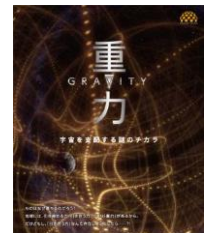
制作年が2011年と番組が古いこともあり、最新のブラックホールの観測成果などは含まれていないが、ブラックホールについての普遍的な物理的性質は網羅されており、かつ変動しやすい数値については触れられていないことから、古い番組でありながら科学的な補足説明を必要としなかった。企画立案が島根県立三瓶自然館サヒメルで、天文専門の学芸員も多い館であることから、こうした内容の選定が巧みなのだと考えられる。

映像が全体としてかなり明るかったことも良かった。当館の全天プロジェクターは経年劣化のため、放映時はかなり暗い状態であったが、そういった環境下でもキャラクターの顔や詳細がわかりやすい明度で制作されていた。(天文係 武中里穂)



一般番組 「重力 ～宇宙を支配する謎のチカラ～」

この番組は「ものはなぜ落ちるのか」という現象について、ニュートンの万有引力の法則を用いて解説を始めるが、「実はそのような力は存在しないとすると、重力とはいったいどのようなものなのか」と問い直し、アインシュタインの一般相対性理論による時間と空間からできる時空の歪みの考え方から重力についてわかりやすく解説していく。特に、太陽の周りを惑星が回っている現象や恒星や銀河の光が曲げられる重力レンズは、立体的なCGを用いてわかりやすく表現されていた。また、今回の番組に合わせて重力の歴史を年表で展示した。観覧者から「重力の歴史がよくわかった。」「映像がきれいな上、わかりやすい。」などの声をいただいた。今後も、宇宙に関する科学系番組を放映するとともに、関連展示を増やし、番組がよりわかりやすくなるようにしていきたい。(天文係 伊藤達郎)



○夏番組

ファミリー番組 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT

月ウサギがクレーターをかけるの段」

忍たま乱太郎はNHKのアニメ作品の中で最長寿の作品であり、幅広い世代に人気がある。実際ファミリー番組でありながら、大人のお客様が一人で観覧されることも多かった。番組のストーリー構成は単純なものだが、山田先生を起点としたギャグが多く、子どもたちも飽きずに楽しむことが出来ていた。

番組内で使用されている月の映像はコズミックフロントの映像であることから、かなり精細であり、実際に月面にいるかのような錯覚を覚えるような臨場感であった。特に月の地形については、普段日常で見ること多くないことから、その精細さがより生きていたように感じた。近年では、月は月面Xやスーパームーン、日本人宇宙飛行士の月面着陸など、一般的なニュースでも多く取り上げられることから、今後も定期的に月の番組を放映していきたい。(天文係 武中里穂)



一般番組 「月世界 月に降り立ったらどんな感じだろう？」

月について、祖父と孫の語りを中心に解説した番組。淡々と語られるため、盛り上がり欠ける部分はあるが、入り組んだストーリーもないことから、月についてのトピックを非常に多く取り上げられていた。科学的な正確性に振り切った番組であったが、平易な表現が多く、小学生にも分かりやすい内容であった。

この番組は、2019年にアポロ11号月面着陸50周年記念の内容を含む特別版が配給されていたが、こうした特別版は放映期間に限られていることも多いため、番組制作時などから早めに情報を手に入れていきたい。(天文係 武中里穂)



○秋番組

ファミリー番組 「イナズマデリバリー バイザウェイの宇宙旅行?! -ブラックホールとの遭遇-

ショートアニメ「イナズマデリバリー」のプラネタリウム版オリジナルストーリー。地球を目指して宇宙を旅しながら、銀河、恒星の一生、ブラックホールなど、宇宙の不思議についてわかりやすく解説していくストーリー展開は、子どもたちが天文の話題に親しめるよう工夫されており、この番組の魅力の一つだと感じた。加えて人気の個性的なキャラクター「バイザウェイ」もこの番組のもう一つの魅力となっている。今後も親しみやすいキャラクターを通して、天文について興味をもってもらえるような番組を提供していきたい。(天文係 中村恵)



一般番組 「星の降る夜に ~流星群の正体に迫る~」

科学者に憧れる少年が、星の降る夜に出会った老紳士の不思議な力を借りて、流れ星と流星群の「真実」に気づいていくストーリー。流れ星の正体と、流星群の仕組みについて、易しい解説と様々な角度から見た映像で理解を深めていく。また、時間の流れと空間のスケールがダイナミックに描かれており、ドーム映像ならではの良さを感じられる作品となっている。「流星群」という比較的身近な天文現象を取り上げており、子どもから大人までが興味を抱きやすいテーマ設定もこの番組の魅力の一つとなっている。(天文係 中村恵)



○冬番組

ファミリー番組 「ポケットモンスター オーロラからのメッセージ」

サトシをはじめとするお馴染みのキャラクターたちが、オーロラポケモンと呼ばれる伝説のポケモン、スイクンを探す完全オリジナルのストーリー。オーロラ研究者を父に持つ少女エマ役は、人気声優の水樹奈々が担当した。幅広い世代に人気のある番組であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として途中から放映を中止し、すべての回を一般番組に変更したため、観覧者から惜しむ声や再開を望む声がたくさん聞かれた。(天文係 加藤敦子)



一般番組 「にゃんこ博士が説く 宇宙からやってくるメッセンジャーの謎」

NHKと共同で制作した「宇宙からやってくる素粒子」についてのオリジナル番組である。前半の星空解説部分では、日本人でノーベル物理学賞を受賞された素粒子物理学者を紹介するとともに、冬の星空の中から星の一生を取り上げ、超新星爆発によって放出されるニュートリノについて解説した。

番組部分では、素粒子の一つであるミュオンを使って、ピラミッドの内部に未発見の巨大空間を発見した名古屋大学森島邦博氏の研究を通して、ニュートリノの不思議な性質を「にゃんこ博士」を含む3人のキャラクターがわかりやすく解説した。また、ニュートリノを捉えた物理学者小柴昌俊さんのカミオカンデから現在建設中のハイパーカミオカンデまで、世界の最先端を歩む日本の素粒子物理学について紹介された。

素粒子をテーマとした番組は、通常大変難しい内容になるが、NHKの豊富な素材や今回の番組制作に携わったNHK科学番組「コズミックフロント」の制作チームのおかげで、一般の方にもわかりやすい番組を制作することができた。観覧者からは「たいへんわかりやすかった。」「難しい内容であったが飽きずに楽しめた。」などの声が聞かれた。(天文係 伊藤達郎)



(2) 特別番組

① 夜間特別番組 料金：季節番組と同じ 毎週土曜日の 18:30～19:15

| 放映期間 | 番組名 | 放映回数 | 観覧者数 |
|----------------------|--|------|------|
| 3.3.13 (土)～6.5 (土) | 億の星みち 季節★トコロ変ワレバ… 季節がハンタイだ！【南半球への旅】 | 9回 | 188人 |
| 令和3年度分 (4.1～6.5) | | 6回 | 118人 |
| 6.19 (土)～9.4 (土) | 億の星みち 季節★トコロ変ワレバ… 日本にない？ミッドサマー【北欧への旅】 | 4回 | 123人 |
| 9.18 (土)～12.4 (土) | 億の星みち 季節★トコロ変ワレバ… 季節がない？【赤道直下への旅】 | 8回 | 206人 |
| 12.18 (土)～4.2.26 (土) | 億の星みち 季節★トコロ変ワレバ… 夜が明けない？【北極・南極への旅】 | 2回 | 71人 |
| 4.3.12 (土)～6.4 (土) | L I F E いのち 『うまれる』ことを再体験 | 9回 | 276人 |
| 令和3年度分 (3.3.12～3.26) | | 0回 | 0人 |
| 合計 | 令和3年度 | 20回 | 518人 |

※5月15日(土)～6月19日(土)、8月7日(土)～10月9日(土)、1月15日(土)～3月26日(土)はコロナのため放映中止。

夜間特別番組 「億の星みち 季節★トコロ変ワレバ…」

日本の星空と世界各地での星空の見え方の違いから、季節について考える番組。年間を通して四季折々の風景や星空が見られる日本と比較するために、春は【南半球への旅】としてオーストラリアのシドニー、夏は【北欧への旅】としてスウェーデンのヘルシングランド地方、秋は【赤道直下への旅】としてインドネシアのポンティアナック、冬は【北極・南極への旅】として南極と北極へ向かう演出を行った。特に、秋の赤道直下で88星座を全て見る演出や、冬の極夜の北極で一日中星空を見る演出など、時間をかけて全天を見ていくことで、リラックスして楽しんでいただけるよう心掛けた。こうした演出のプログラムは職員が書いていることから、時間の調整等がうまくいかない部分があったが、プロジェクターでスライドを放映するなどし、不自然な演出とならないよう注意した。



また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止となってしまうことが多く、放映を望む声が多く聞かれた。(天文係 武中里穂)

② 幼児番組 はじめてのプラネタリウム 料金：季節番組と同じ 10:05～11:00

| 月日 | 番組名 | 放映回数 | 観覧者数 |
|--|----------------------|------|------|
| 4.9, 16, 23 (金)、4.18 (日)、4.29 (木・祝)～ 5.5 (水・祝)、5.16 (日)、6.20 (日)、7.18 (日)、 8.15 (日)、9.19 (日)、10.17 (日)、11.21 (日)、 12.19 (日)、4.1.16 (日)、2.20 (日) | 「なないろどうわ プラネタリウム」 | 7回 | 345人 |

※4月29日(木・祝)～6月20日(日)、8月15日(日)～10月17日(日)、1月16日(日)、2月20日(日)はコロナのため放映中止。中止の回はファミリー番組を放映した。

③ 環境番組 料金：無料 14:20～15:15

| 月日 | 番組名 | 放映回数 | 観覧者数 |
|---|-------------------------|------|------|
| 4.4 (日)、5.4 (火・祝)、7.4 (日)、10.24 (日)、 11.14 (日) | 時空街道ツアーex 「宇宙から見た地球」 | 4回 | 145人 |

※5月4日(火・祝)はコロナのため中止。

※時空街道ツアーexの参加者枠を20人とし、それ以外は当日観覧者枠とした。

(3) 学習投映

①天体学習プログラム（保育園、幼稚園、小・中学校、特別支援学校等の団体利用）

平日①9:50～10:35、②10:50～11:35、③13:15～14:00

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム投映

| 対象 | テーマ | 校数 | 観覧者数 |
|--------------------|--|-----|--------|
| 保育園・幼稚園・ 認定こども園 | 4月～5月 星空動物園へようこそ | 36園 | 2,098人 |
| | 6月～7月 七夕物語 | | |
| | 9月～10月 お月さまのお話 | | |
| | 11月～12月 アンドロメダ姫物語 | | |
| | 1月～3月 冬の星とオリオン座物語 | | |
| 小学校 | 4月～5月 星座クイズに挑戦！ | 26校 | 1,681人 |
| | 6月～7月 星座早見盤の使い方と夏の大三角 | | |
| | 9月～12月 月の動き（小4）、月と太陽（小6） | | |
| | 1月～3月 オリオン座の動きと冬の大三角 | | |
| 中学校 | 通年 地球とその外側の世界 太陽と恒星の動き 月と金星の動きと見え方 | 18校 | 2,076人 |
| 特別支援学校 ・学級 | 通年 季節の星空と宇宙 ケンタの星さがし ポワンとフーニャンの宇宙調査隊 | 1校 | 39人 |
| その他の学校など | 通年 季節の星空と宇宙 | 6団体 | 158人 |
| 合計 | 投映回数 124回 | 87校 | 6,052人 |

②環境学習プログラム（小・中学校などの団体）

平日①9:50～10:20、②10:50～11:20、③13:15～13:45

四日市公害と環境未来館との連携によるプログラム

| 対象 | テーマ | 校数 | 観覧者数 |
|----------|--|-----|--------|
| 小学校 | 通年 1、アースメッセージ ～かけがえのない惑星（ほし）～ 2、アースシンフォニー 光と水が奏でる空の物語 | 12校 | 1,003人 |
| 中学校 | | 0校 | 0人 |
| その他の学校など | | 2団体 | 121人 |
| 合計 | 投映回数 24回 | 14校 | 1,124人 |

※番組は1、2を学校の希望により選択する。

※未来館との連携による市内中学3年生の学校団体受け入れは、カリキュラムに合わせた45分間の天体学習プログラムも選択できる。

③学習支援展示学習プログラム（小・中学校などの団体）

平日①9:50～10:20、②10:50～11:20、③13:15～13:45

企画展（学習支援展示）に関する学習プログラム

| 対象 | テーマ | 校数 | 観覧者数 |
|-----|-----------------------|----|------|
| 小学校 | 1月～2月 自然とともに生きた昭和の暮らし | 7校 | 576人 |

| | | | |
|-----|-----------|------|-------|
| その他 | | 0 団体 | 0 人 |
| 合計 | 投映回数 11 回 | 7 校 | 576 人 |

(4) プラネタリウムイベント

① 宇宙塾 料金：無料 18:20～20:00

| | | | |
|------------|--------------------------|--|--------------|
| 7.10 (土) | 失われゆく夜について考える | 黒田 淳哉(四日市大学 助教) 難易度：初級 (中学校程度) | 69 人 |
| 7.31 (土) | 宇宙大航海時代へ ～漆黒の大宇宙への冒険～ | 國中 均(JAXA 宇宙科学研究所 所長) 難易度：中級 (高校程度) | 70 人 |
| 4.1.29 (土) | 宇宙からの素粒子で探る 古代遺跡の謎 | 森島 邦博(名古屋大学大学院理学研 究科准教授) 難易度：中級 (高校程度) | コロナの ため中止 |
| 合計 | | | 139 人 |

② 特別企画 料金：①600 円 ②1,200 円 ③季節番組と同じ ①②前売り制 ③当日券のみ
時間：①②18:20～20:00 ③10:05～10:50

| | | | |
|------------|-------------------------------------|----------------|--------------|
| ①8.14 (土) | プラネタリウムコンサート 「たなばた・JAZZライブコンサート」 | 森谷 ワカ 早川 ふみ | コロナのため 中止 |
| ②12.25 (土) | プラネタリウムコンサート 「クリスマスコンサート」 | New Tones | 70 人 |
| ③4.3.20(日) | プラネタリウムコンサート 「はじめてのコンサート」 | 落合 義視 | コロナのため 中止 |
| 合計 | | | 70 人 |

(5) その他投映

研修・視察等に関する投映 投映回数 0 回 観覧者数 0 人

(6) その他視察

| | | |
|----------|---------|-----|
| 11.6 (土) | 日本科学未来館 | 1 人 |
| 合計 | | 1 人 |

3 天文教育普及事業

(1) 移動天文車「きらら号」事業

天文ボランティアの協力を得て観望会を実施。 料金：無料

① 派遣事業

要請により市内各地へ出動して観望会を行った。天候不良による観望会中止
時で希望する団体には、天文教室を実施した。

ボランティア参加数：35 人 (延べ人数)



| 予定 | 実施 | 天文教室 | コロナのため 中止 | 参加者数 |
|------|-------------|-----------|--------------|-------|
| 11 回 | 8 回 (518 人) | 0 回 (0 人) | 3 回 | 518 人 |

② 主催事業

季節に見頃の惑星などの観望会を、市民公園で実施した。対象は子どもから大人まで。(自由参加)
ボランティア参加数：47人(延べ人数)

| 予定 | 実施 | コロナのため 中止 | 参加者数 |
|-----|----|--------------|------|
| 15回 | 5回 | 10回 | 474人 |

| | | | |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 4.24(土) | 19:30~21:00 | 月を見よう | 55人 |
| 5.22(土) | 19:30~21:00 | 月を見よう | コロナのため 中止 |
| 6.26(土) | 20:00~21:30 | 春と夏の大三角を見よう | |
| 7.24(土) | 20:00~21:30 | 夏の大三角を見よう | 114人 |
| 8.15(日) | 19:30~21:00 | 月と夏の星座を見よう | コロナのため 中止 |
| 8.28(土) | 19:30~21:00 | 巨大惑星を見よう | |
| 9.20(月・祝) | 19:30~21:00 | あと一步の名月を見よう | |
| 9.25(土) | 19:30~21:00 | 巨大惑星を見よう | 137人 |
| 10.23(土) | 19:00~20:30 | 巨大惑星を見よう | |
| 10.30(土) | 14:00~16:00 | 太陽と金星を見よう | 88人 |
| 11.27(土) | 18:30~20:00 | 巨大惑星を見よう | 80人 |
| 4.1.22(土) | 18:30~20:00 | 星雲・星団を見よう | コロナのため 中止 |
| 4.2.26(土) | 18:30~20:00 | 星雲・星団を見よう | |
| 4.3.20(日) | 10:00~12:00 | 太陽と金星を見よう | |
| 4.3.26(土) | 19:30~21:00 | 星雲・星団を見よう | |

(2) 公開観望会

移動天文車きらら号が出動しない観望会 料金：無料(自由参加)

| | | | | |
|----------|-------------|-------------------|------|--------------|
| 5.26(水) | 20:00~21:30 | 春の星空と皆既月食を見よう | 伊坂ダム | コロナの ため中止 |
| 8.12(木) | 19:30~21:30 | ペルセウス座流星群と夏の星空観望会 | | 85人 |
| 11.19(金) | 18:00~20:00 | 部分月食を見よう | | |
| | | | 合計 | 85人 |

(3) コズミックスクール 申込み制

| 月日 | 時間 | 内容/場所 | 対象/定員 | 材料費 | 参加者数 | |
|----------|-------------------------------------|-------------------------|--------------------------|------|--------------|-----|
| ①5.1(土) | 14:00 ~15:00、 15:30 ~16:30 | プラネタリウムボールを つくろう/講座室 | 小学3年生以上 と保護者 /各20組 | 無料 | コロナの ため中止 | |
| ②5.22(土) | 14:00 ~15:00 | ミニ双眼鏡をつくろう /講座室 | 小学3年生以上 と保護者/20組 | 300円 | | |
| ③7.24(土) | 14:00 ~15:00 | 三球儀をつくろう /講座室 | 小学3年生以上 と保護者/16組 | 400円 | 35人 | |
| | | | | | 合計 | 35人 |

※材料費は1セットの金額。

(4) 楠歴史民俗資料館「夏の夜間特別開館」での工作

| 月日 | 時間 | 内容 | 対象/定員 | 材料費 | 参加者数 |
|---------|-------------|-----------------|---------|-----|----------|
| 5.29(土) | 14:30~16:00 | プラネタリウムボールをつくろう | 小学生/30組 | 無料 | コロナのため中止 |

(5) 夏季教職員研修講座(天文教育研修)

| 月日 | 時間 | 内容/対象 | 講師 | 参加者数 |
|---------|------------|---|-----------------|----------|
| 7.30(金) | 8:30~11:30 | 移動天文車きらら号の活用と資料作成のための月撮影や画像処理 /小・中学校教員 | 浅田英夫 (天文研究家) | 4人 |
| 8.23(月) | 9:30~12:00 | 星座早見盤の使い方と3、4年生の学習投映/小・中学校教員 | 天文係職員 | コロナのため中止 |

(6) 学校連携事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プラネタリウムの座席数を70席に制限していることから、例年行っている市内中学校の1年生から3年生までを対象にした、夏休みのプラネタリウム番組を学習として活用できる学習参加券(無料観覧券)の配付を見送った。

(7) JAXA連携事業 四日市こども科学セミナー 料金:無料(申込み制)

| 月日 | 時間 | 内容/場所 | 講師 | 参加者数 |
|---------|------------------------------|---|------------------------|------|
| 7.31(土) | ①13:00~14:30 ②15:00~16:30 | JAXA コズミックカレッジ in 四日市「宇宙飛行士に挑戦」 ①小学1~3年、②小学4~6年 <各20組>/講座室 | 柳川孝二(元JAXA 宇宙飛行士室長) | 83人 |

(8) ガリレオ教室(天文ボランティアとの協働)

料金:無料(自由参加) 場所:コズミックラウンジ 時間:11:00~11:20、14:00~14:20
ボランティア参加数:37人(延べ人数)

| | | |
|----------|-----------|-----|
| 4.11(日) | 火星探査の実際 | 25人 |
| 7.11(日) | 夏の星座を知ろう | 22人 |
| 11.14(日) | 部分月食の楽しみ方 | 28人 |
| 4.1.9(日) | 今年注目の天文現象 | 23人 |
| 合計 | | 98人 |

※5月、8月、10月、2月、3月はコロナのため中止。

※6月、9月、12月は開催日が整備休館期間中のため開催なし。

(9) 天文ボランティア支援事業

天文ボランティアが主体的に実施する事業を支援した。

① 天文ボランティア学習会(全7回実施)

ボランティア参加数 70人

※6月、8月、9月、2月、3月はコロナのため中止

② 天文ボランティア主催観望会(コロナにより当面の間中止)

③ 天文ボランティア工房(全5回実施 参加者174人)

ボランティア参加数 74人

※5月、6月、8月、9月、1月、2月、3月はコロナのため中止。

3 ミュージアムショップ

来館者へのサービス提供の一環として開店しており、令和3年度からは直営から外部委託による運営方法へ変更した。委託業者はアクティオ株式会社。

ミュージアムショップは、当博物館だけでなく、四日市公害と環境未来館を合わせた「そらんぼ四日市」としての普及活動としての側面を持ち、展覧会図録や研究紀要、専門書、関連グッズなどを販売している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、8月27日（金）～9月30日（木）は休店した。その後は、店内の消毒など感染症対策を実施し、お客様の安全・安心を確保しながら運営を行った。

販売商品としては、通年販売のものだけでなく、各展覧会やプラネタリウムの番組内容に合わせて、短期契約の商品の選定・販売を行った。

特に今年度は、特別展「ミュシャ展」において、展覧会オリジナル商品を販売し、多くの来館者から好評いただいた。また、プラネタリウムの番組に合わせて「ポケットモンスター」、企画展「昭和のくらし 昭和のおもちゃ」では、駄菓子やむかし懐かしいおもちゃを販売した。

さらに、四日市公害と環境未来館オリジナル商品として、環境に配慮した素材から作られている「エコバック2種」を作成し、販売を開始した。

近年恒例となった初売りでは、令和4年1月4日（火）から福袋の販売を行い、好評につき即完売となった。



来店者数と販売状況

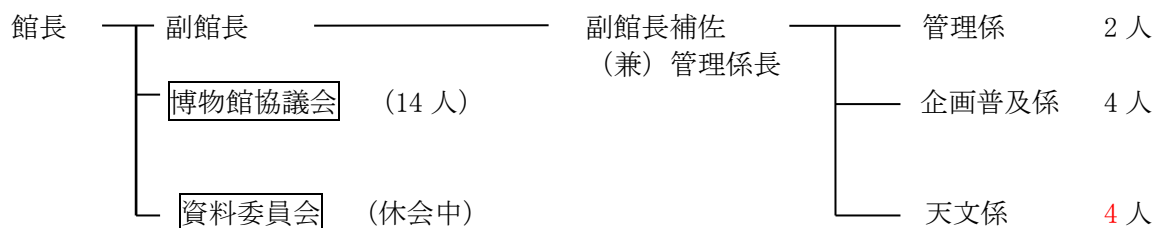
| 年度 | 来店者数 | 購買人数 | 販売総額 | 購買単価 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 平成28年度 | — | 5,889人 | 5,765千円 | 979円 |
| 平成29年度 | 28,842人 | 5,117人 | 8,469千円 | 1,655円 |
| 平成30年度 | 32,304人 | 4,929人 | 6,007千円 | 1,219円 |
| 令和元年度 | 30,110人 | 6,080人 | 9,794千円 | 1,461円 |
| 令和2年度 | 15,574人 | 3,323人 | 4,424千円 | 1,306円 |
| 令和3年度 | 22,263人 | 5,013人 | 8,514千円 | 1,698円 |

II 管理・運営

1 組織

(1) 職員構成

(令和4年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2) 調査、統計及び報告に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用許可に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7) 楠歴史民俗資料館に関すること。
- (8) 館の庶務に関すること。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7) 博物館の広報に関すること。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

2 予算（当初予算）

令和3年度

[歳入]

(単位：千円)

| 科目 | | | 予算額 |
|--------------------------------------|---------------------------|--|---------------------------------------|
| 使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料 | 博物館使用料 楠歴史民俗資料館使用料 | 博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料 特殊器具使用料 敷地占用料 施設使用料 | 9,693 13,754 204 2 1 1 |
| 国庫支出金 国庫補助金 教育費補助金 社会教育費補助金 | 文化施設の感染症防止対策事業費補助金(1/2) | 消毒液等 | 650 |
| 財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入 | 市史等売払収入 | 図録等 | 3,135 |
| 諸収入 雑入 雑入 雑入 | 教育費雑入 各種講座受講料 | 博物館事業費助成金 展覧会行事・教室等参加料 | 1,000 407 |
| 計 | | | 28,847 |

[歳出]

(単位：千円)

| 科目 | 予算額 | 管理運営・ 感染防止 対策事業 | 設備維持 管理費・ 展示設備 維持管理費 | 調査 研究 | 展示開催 | 資料収集 | 教育普及 | 方ネット 映像・ 維持管理費 | 天文普及・ 移動天文車 維持管理 | 民俗資料館 |
|------------|---------|-----------------------|-------------------------------|----------|--------|-------|-------|----------------------|------------------------|-------|
| 報酬 | 14,191 | 14,191 | | | | | | | | |
| 職員手当等 | 1,602 | 1,602 | | | | | | | | |
| 報償費 | 1,027 | 7 | | 194 | 80 | 48 | 150 | 486 | 22 | 40 |
| 旅費 | 1,536 | 1,123 | | 150 | 72 | 24 | 3 | 162 | 2 | |
| 需用費 | 42,164 | 25,953 | 6,852 | 6 | 2,736 | 257 | 269 | 4,152 | 405 | 1,534 |
| 役務費 | 5,760 | 2,053 | | | 2,744 | 13 | 297 | 577 | | 76 |
| 委託料 | 128,280 | 19,425 | 65,769 | | 12,148 | 3,286 | 3,122 | 22,036 | 1,133 | 1,361 |
| 使用料及び賃借料 | 20,141 | 1,718 | 16 | | | 503 | | 17,624 | | 280 |
| 工事請負費 | 10,417 | | 10,417 | | | | | | | |
| 備品購入費 | 2,065 | 1,887 | | | | 100 | | | 28 | 50 |
| 負担金補助及び交付金 | 12,020 | 71 | | 39 | 11,900 | | | 10 | | |
| 計 | 239,203 | 68,030 | 83,054 | 389 | 29,680 | 4,231 | 3,841 | 45,047 | 1,590 | 3,341 |

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人以内）を委嘱（任期2年）して発足した。令和3年度委員は下表のとおりである。なお、令和3年度協議会は3回開催した。

- 第1回 令和3年7月22日（木・祝）9:30～11:40
議題：①任命状の交付
②正・副委員長選出
③令和3年度上半期事業実施状況について
④令和4年度の事業について
⑤開館30周年事業について
- 第2回 令和3年11月20日（土）9:30～11:40
議題：①令和3年度7月～10月事業実施状況について
②令和4年度事業実施計画について
③令和5年度以降の事業実施計画について
- 第3回 令和4年3月8日（火）9:30～11:30
議題：①令和3年度11月以降の事業実施状況について
②令和4年度事業実施計画案について

| | 氏名 | 職名 |
|-------------------|--------|-------------------------|
| 学校教育関係 | 諸戸 美香 | 四日市市小学校長会代表 |
| | 山内 日 | 四日市市中学校長会代表 |
| | 高原 栄美 | 四日市市公立幼稚園長会代表 |
| | 牧 好生 | 私立学校代表 |
| 社会教育関係 | 佐藤 房雄 | 四日市市自治会連合会代表 |
| | 竹下 すま子 | 四日市市社会教育委員代表 |
| | 山本 郁子 | 四日市市立博物館ボランティアの会代表（博物館） |
| | 太田 幸子 | 四日市市立博物館ボランティアの会代表（天文） |
| 学識経験者 | 桐生 定巳 | 四日市市文化財保護審議会代表 |
| | 播磨 良紀 | 中京大学文学部教授 |
| | 伊藤 信成 | 三重大学教育学部教授 |
| | 北原 政子 | おんたけ休暇村天文館館長 |
| | 秦 昌弘 | 学校法人皇學館理事 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 市川 稔規 | 四日市市PTA連絡協議会代表 |

4 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室及び講座室を博物館の設置目的に反せず、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。令和元年度実績は、以下のとおりである。なお、四日市市及び四日市市教育委員会の利用実績については記載を省略している。

[特別展示室]

- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会都道府県応援のぼり旗等展示会
11月9日（火）～30日（火） 四日市市 国体推進課
- ・第42回墨友会書作展
令和4年3月24日（木）～27日（日） 墨友会

[講座室]

- ・被爆体験証言者及び戦争体験者による講話（コロナにより中止）
7月31日（土）四日市市 市民協働安全課
- ・講義「経済活動と環境保全」（コロナにより中止）
令和4年2月11日（金）公益財団法人国際交通安全学会

5 年報の発行

- ・第28号（A4 50頁） 令和3年7月10日発行（インターネットホームページで公開）

6 利用状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日の利用状況は以下のとおり。
令和3年8月27日～9月30日はコロナのため臨時休館。

(1) 常設展観覧者数（無料）

| 月 | 開館日数 | 小中 | | 園児 | | 他団体 | | 引率者 | 小中以下 | 大人・高大 | 観覧者計 |
|----|------|-----|-------|----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|--------|
| | | 校 | 人数 | 園 | 人数 | 数 | 人数 | | | | |
| 4 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 28 | 9 | 354 | 926 | 1,317 |
| 5 | 26 | 9 | 973 | 0 | 0 | 0 | 0 | 86 | 309 | 807 | 2,175 |
| 6 | 20 | 15 | 1,159 | 1 | 35 | 0 | 0 | 81 | 336 | 764 | 2,375 |
| 7 | 27 | 4 | 438 | 8 | 159 | 0 | 0 | 86 | 1,153 | 1,802 | 3,638 |
| 8 | 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 22 | 29 | 1,418 | 2,006 | 3,475 |
| 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 27 | 20 | 1,527 | 0 | 0 | 0 | 0 | 129 | 510 | 1,197 | 3,363 |
| 11 | 25 | 27 | 1,479 | 1 | 21 | 0 | 0 | 127 | 524 | 1,142 | 3,293 |
| 12 | 17 | 10 | 471 | 1 | 22 | 1 | 50 | 65 | 453 | 758 | 1,819 |
| 1 | 24 | 12 | 1,065 | 0 | 0 | 0 | 0 | 101 | 756 | 1,279 | 3,201 |
| 2 | 24 | 14 | 1,133 | 0 | 0 | 1 | 25 | 69 | 358 | 1,049 | 2,634 |
| 3 | 21 | 3 | 192 | 5 | 262 | 1 | 14 | 41 | 468 | 1,090 | 2,067 |
| 合計 | 260 | 114 | 8,437 | 16 | 499 | 5 | 139 | 823 | 6,639 | 12,820 | 29,357 |

(2) 特別展観覧者数

| 会期 | 有料観覧者 | | | | | | | | | | 無料観覧者 | | | | | | | 観覧者合計 | | | | |
|----|-------|-------|---------------|-------|-------------|-----|--------------------|----|------------|-------|-------|---------|---------|-----|------|-----|------------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | 個人 | | 団体割引 (2割引) | | 減免 (5割引) | | 減免 (5割引) の団体 | | 有料観 覧者計 | 小中 | | 園児 | 他 団体 | 引率者 | 小中以下 | 招待券 | 無料観 覧者計 | | | | | |
| | 一般 | 高大 | 一般 | 高大 | 一般 | 高大 | 一般 | 高大 | | 校 | 人数 | 園 人数 | 数 | | | | | | 人数 | | | |
| ① | 44 | 821 | 20 | 78 | 0 | 31 | 0 | 4 | 0 | 954 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 69 | 331 | 400 | 1,354 |
| ② | 48 | 2,451 | 327 | 1,154 | 9 | 143 | 2 | 18 | 0 | 4,104 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 731 | 621 | 1,352 | 5,456 |
| ③ | 48 | 1,333 | 50 | 659 | 6 | 82 | 0 | 18 | 0 | 2,148 | 22 | 1,548 | 0 | 0 | 0 | 0 | 165 | 1,121 | 420 | 3,254 | 5,402 | |
| 合計 | 140 | 4,605 | 397 | 1,891 | 15 | 256 | 2 | 40 | 0 | 7,206 | 22 | 1,548 | 0 | 0 | 0 | 0 | 165 | 1,921 | 1,372 | 5,006 | 12,212 | |

①日本の写真史を飾る 101人 フジフィルム・フォトコレクション

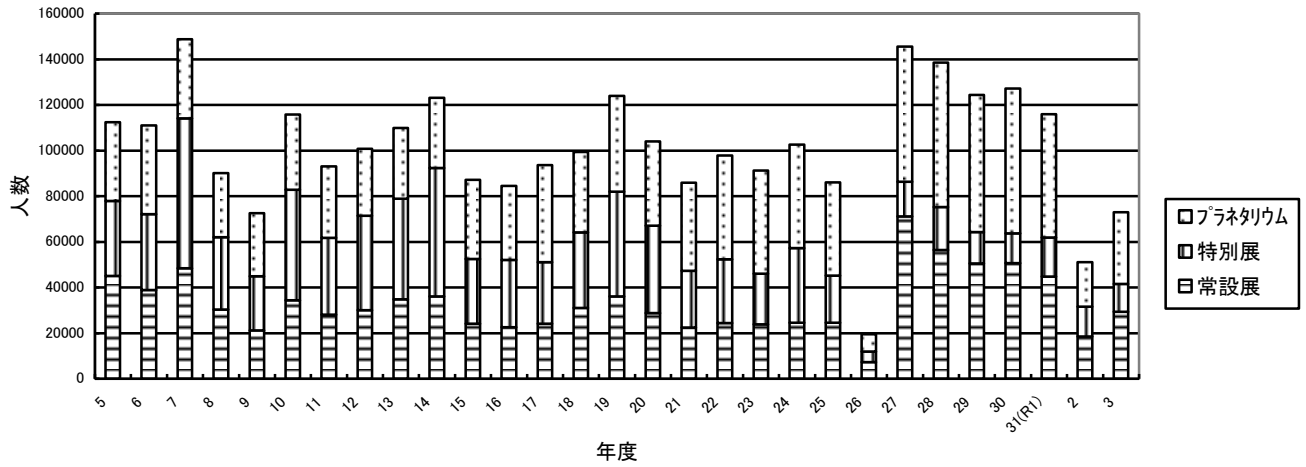
②ミュシャ～アール・ヌーヴォーの華～

③昭和のくらし昭和のおもちゃ

(3) プラネタリウム観覧者数

| 月 | 放映回数 | 有料観覧者 | | | | | | | | | | | | | | 無料観覧者 | | | | | | | | | | 観覧者合計 | | |
|----|------|-------|-----|-------|-----------|----|-----|---------|----|-----|------------|----|----|------|--------|-------|-------|----|-------|-----|-----|-----|-------|-------|------|--------|--------|-------|
| | | 個人 | | | 団体割引(2割引) | | | 減免(5割引) | | | 減免(5割引)の団体 | | | 特別放映 | 有料観覧者計 | 小中 | | 園児 | | 他団体 | | 幼児 | 招待券 | 引率者 | 特別放映 | | 無料観覧者計 | |
| | | 一般 | 高大 | 小中 | 一般 | 高大 | 小中 | 一般 | 高大 | 小中 | 一般 | 高大 | 小中 | | | 校 | 人数 | 園 | 人数 | 数 | 人数 | | | | | | | |
| 4 | 90 | 660 | 70 | 304 | 50 | 0 | 11 | 29 | 1 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1,133 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 276 | 276 | 0 | 552 | 1,685 |
| 5 | 99 | 517 | 68 | 199 | 36 | 0 | 6 | 15 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 843 | 7 | 756 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42 | 150 | 224 | 0 | 1,172 | 2,015 |
| 6 | 85 | 654 | 28 | 308 | 49 | 2 | 77 | 29 | 0 | 1 | 36 | 0 | 16 | 0 | 1,200 | 8 | 589 | 15 | 616 | 0 | 0 | 101 | 282 | 210 | 0 | 1,798 | 2,998 | |
| 7 | 127 | 1,159 | 83 | 808 | 424 | 2 | 21 | 41 | 0 | 20 | 9 | 0 | 0 | 0 | 2,567 | 4 | 438 | 15 | 506 | 0 | 0 | 77 | 621 | 325 | 139 | 2,106 | 4,673 | |
| 8 | 114 | 1,113 | 159 | 969 | 401 | 2 | 13 | 50 | 11 | 38 | 11 | 0 | 0 | 0 | 2,767 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 559 | 393 | 0 | 952 | 3,719 | |
| 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 117 | 771 | 49 | 452 | 273 | 3 | 317 | 41 | 0 | 8 | 15 | 0 | 2 | 0 | 1,931 | 9 | 882 | 7 | 275 | 2 | 79 | 125 | 367 | 189 | 0 | 1,917 | 3,848 | |
| 11 | 100 | 667 | 49 | 374 | 218 | 3 | 259 | 42 | 2 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 | 1,628 | 8 | 552 | 2 | 34 | 1 | 26 | 77 | 352 | 289 | 0 | 1,330 | 2,958 | |
| 12 | 64 | 526 | 28 | 386 | 188 | 3 | 45 | 30 | 0 | 8 | 14 | 0 | 5 | 0 | 1,233 | 4 | 246 | 1 | 22 | 2 | 71 | 25 | 415 | 255 | 70 | 1,104 | 2,337 | |
| 1 | 97 | 759 | 54 | 703 | 277 | 3 | 33 | 36 | 3 | 31 | 9 | 0 | 0 | 0 | 1,908 | 6 | 459 | 0 | 0 | 1 | 42 | 28 | 525 | 247 | 0 | 1,301 | 3,209 | |
| 2 | 84 | 368 | 46 | 191 | 123 | 2 | 8 | 25 | 1 | 10 | 2 | 0 | 0 | 0 | 776 | 6 | 373 | 4 | 133 | 1 | 14 | 34 | 203 | 407 | 0 | 1,164 | 1,940 | |
| 3 | 83 | 538 | 120 | 275 | 170 | 3 | 6 | 38 | 2 | 12 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1,166 | 1 | 117 | 7 | 327 | 2 | 29 | 50 | 199 | 74 | 0 | 796 | 1,962 | |
| 合計 | 1060 | 7,732 | 754 | 4,969 | 2,209 | 23 | 796 | 376 | 20 | 142 | 107 | 0 | 24 | 0 | 17,152 | 53 | 4,412 | 51 | 1,913 | 9 | 261 | 559 | 3,949 | 2,889 | 209 | 14,192 | 31,344 | |

(4) 観覧者数推移



| | | | | | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年度 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 常設展 | 44,996 | 38,881 | 48,481 | 30,359 | 21,142 | 34,411 | 28,052 | 29,966 |
| 特別展 | 32,961 | 33,209 | 65,681 | 31,700 | 23,804 | 48,442 | 33,733 | 41,432 |
| プラネタリウム | 34,515 | 38,966 | 34,674 | 28,068 | 27,661 | 32,937 | 31,234 | 29,317 |
| 合計 | 112,472 | 111,056 | 148,836 | 90,127 | 72,607 | 115,790 | 93,019 | 100,715 |
| 累計 | 112,472 | 223,528 | 372,364 | 462,491 | 535,098 | 650,888 | 743,907 | 844,622 |
| 年度 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 常設展 | 34,758 | 36,058 | 24,093 | 22,626 | 24,171 | 30,978 | 36,001 | 28,781 |
| 特別展 | 44,082 | 56,309 | 28,413 | 29,498 | 26,940 | 33,098 | 45,980 | 38,347 |
| プラネタリウム | 31,011 | 30,689 | 34,591 | 32,333 | 42,519 | 35,264 | 41,926 | 36,900 |
| 合計 | 109,851 | 123,056 | 87,097 | 84,457 | 93,630 | 99,340 | 123,907 | 104,028 |
| 累計 | 954,473 | 1,077,529 | 1,164,626 | 1,249,083 | 1,342,713 | 1,442,053 | 1,565,960 | 1,669,988 |
| 年度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 常設展 | 22,399 | 24,479 | 23,859 | 24,522 | 24,579 | 7,355 | 71,143 | 56,454 |
| 特別展 | 24,956 | 27,903 | 22,152 | 32,723 | 20,641 | 4,533 | 15,181 | 18,800 |
| プラネタリウム | 38,538 | 45,406 | 45,215 | 45,293 | 40,876 | 7,649 | 59,195 | 63,310 |
| 合計 | 85,893 | 97,788 | 91,226 | 102,538 | 86,096 | 19,537 | 145,519 | 138,564 |
| 累計 | 1,755,881 | 1,853,669 | 1,944,895 | 2,047,433 | 2,133,529 | 2,153,066 | 2,298,585 | 2,437,149 |
| 年度 | 29 | 30 | 31 (元) | 2 | 3 | | | |
| 常設展 | 50,595 | 50,689 | 44,816 | 18,528 | 29,357 | | | |
| 特別展 | 13,735 | 13,027 | 17,019 | 13,044 | 12,212 | | | |
| プラネタリウム | 60,068 | 63,389 | 54,079 | 19,457 | 31,344 | | | |
| 合計 | 124,398 | 127,105 | 115,914 | 51,029 | 72,913 | | | |
| 累計 | 2,561,547 | 2,688,652 | 2,804,566 | 2,855,595 | 2,928,508 | | | |

7 関係法規

四日市市立博物館条例

平成5年3月30日条例第16号
改正

平成9年3月27日条例第3号
平成12年3月29日条例第44号
平成16年12月28日条例第55号
平成17年3月28日条例第22号
平成18年10月5日条例第45号
平成21年1月23日条例第1号
平成25年12月27日条例第66号
平成26年12月22日条例第42号
平成31年3月25日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
 - (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
 - (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
 - (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
 - (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
 - (7) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
 - (8) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
 - (9) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
 - (10) その他必要な事業
- 一部改正〔平成21年条例1号〕

(観覧料)

第4条 博物館特別展示を観覧しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第2に定める額とする。
一部改正〔平成16年条例55号・18年45号〕

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

- 2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
- 3 前項の許可を受けた者は、別表第3に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。
一部改正〔平成16年条例55号・17年22号・26年42号〕

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けた者は、2,200円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。
一部改正〔平成16年条例55号・25年66号〕

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不相当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めたとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めたときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第 11 条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。

(特別の設備等)

第 12 条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第 13 条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第 11 条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第 14 条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第 15 条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第 20 条第 1 項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 3 協議会の委員の定数は、20 人以内とする。
- 4 協議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成 21 年条例 1 号〕

(委任)

第 16 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正〔平成 16 年条例 55 号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 1 号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第 2 号及び第 8 号並びに第 4 条から第 14 条までの規定は規則で定める日から(平成 5 年 6 月四日市市規則第 33 号で、同 5 年 11 月 1 日から施行)、次項の規定は平成 5 年 9 月 1 日から施行する。

(四日市市立郷土資料庫条例の廃止)

- 2 四日市市立郷土資料庫条例(昭和 45 年四日市市条例第 38 号)は、廃止する。

附 則(平成 9 年 3 月 27 日条例第 3 号)
この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 29 日条例第 44 号)
この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 12 月 28 日条例第 55 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 17 年 2 月 7 日から施行する。

(経過措置)

- 7 改正後の四日市市立博物館条例第 4 条、別表第 1 及び別表第 2 の規定は平成 17 年 4 月 1 日以後の観覧から、第 5 条、第 6 条及び別表第 3 の規定は平成 17 年 4 月 1 日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成 17 年 3 月 28 日条例第 22 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の四日市市立博物館条例別表第 3 備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 10 月 5 日条例第 45 号)

この条例は、平成 18 年 12 月 9 日から施行する。

附 則(平成 21 年 1 月 23 日条例第 1 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日条例第 66 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の四日市市立博物館条例(以下「新条例」という。)第 6 条の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に行う博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等の許可(以下「特別利用許可」という。)に係る手数料から適用し、同日前に行う特別利用許可に係る手数料については、なお従前の例による。
- 3 新条例別表第 1 及び別表第 2 の規定は、施行日以後に博物館特別展示又はプラネタリウムの映写を観覧する場合の観覧料から適用し、同日前に博物館特別展示又はプラネタリウムの映写を観覧する場合の観覧料については、なお従前の例による。
- 4 新条例別表第 3 の規定は、施行日以後に行う四日市市立博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用許可に係る使用料から適用し、同日前に行う特別展示室等の使用許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 12 月 22 日条例第 1 号)

この条例は、平成 27 年 3 月 21 日から施行する。

別表第1(第4条関係)

| 区分 | 博物館特別展示 1人1回につき | プラネタリウム 1人1回につき | プラネタリウム 特別番組1人 1回につき |
|-------------|-----------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 一般 | 2,200円の範囲 内で委員会が定 める額 | 550円 | 2,200円の範囲 内で委員会が定 める額 |
| 大学生・ 高校生 | | 390円 | |
| 中学生・ 小学生 | 無料 | 210円 | |

備考

- 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び
中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)を
いう。
 - 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、
高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準
ずる学校に在学する者をいう。
 - 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これら
に準ずる学校に在学する者をいう。
 - 小学校就学までの者は、無料とする。
 - 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100
分の80の額とする。この場合において、その額に10円
未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものと
する。
- 一部改正〔平成16年条例55号・18年45号・25年66号〕

別表第2(第4条関係)

| 区分 | 博物館特別展示 1人1回につき | プラネタリウム 1人1回につき | プラネタリウム 特別番組1人 1回につき |
|-------------|-----------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 一般 | 1,100円の範囲 内で委員会が定 める額 | 280円 | 1,100円の範囲 内で委員会が定 める額 |
| 大学生・高 校生 | | 200円 | |
| 中学生・小 学生 | 無料 | 110円 | |

備考

- 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び
中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)を
いう。
 - 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、
高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準
ずる学校に在学する者をいう。
 - 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これら
に準ずる学校に在学する者をいう。
 - 小学校就学までの者は、無料とする。
 - 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100
分の80の額とする。この場合において、その額に10円
未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものと
する。
- 追加〔平成16年条例55号〕、一部改正〔平成18年条
例45号・25年66号〕

別表第3(第5条関係)

| 区分 | 午前 | 午後 | 全日 |
|-------|-------------------|------------------|-------------------------|
| | 午前9時30分 から正午まで | 午後1時から午 後5時まで | 午前9時30分 から午後5時 まで |
| 特別展示室 | — | — | 33,000円 |
| 講座室 | 8,800円 | 13,200円 | 22,000円 |

備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するもの
を徴収する場合は、上記の金額に100分の50を乗じて得
た額を加算する。

一部改正〔平成16年条例55号・17年22号・25年66号
26年42号〕

四日市市立博物館条例施行規則

平成5年3月31日教委規則第5号
改正

平成9年3月28日教委規則第9号
平成11年3月11日教委規則第4号
平成12年3月27日教委規則第7号
平成14年12月27日教委規則第11号
平成17年2月3日教委規則第31号
平成26年1月14日教委規則第5号
平成27年1月14日教委規則第2号
平成31年3月28日条例第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成5年四日市
市条例第16号。以下「条例」という。)第16条の規定に基づき、
条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間
は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、四日市市
教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認め
たときは、これを変更することができる。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会
が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に
休館することができる。

- 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭
和23年法律第178号)に規定する休日にあたるときは、そ
の翌日とする。
- 12月29日から翌年1月3日まで
一部改正〔平成14年教委規則11号〕

(観覧の手続)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラ
ネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際
に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口
においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用
の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申
請書(第1号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請
しなければならない。

- 2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。
 - (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。
 - (2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。
- 4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

- 第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。
- 2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

- 第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。
- 2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(附属設備の名称及び使用料の額)

- 第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用料の納付)

- 第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。
- 2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

- 第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。
- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されてプラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割
 - (2) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合
- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
 - 3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号・26年5号〕

(優待券等)

- 第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券、特別展示前売観覧券及び特別番組前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

| 還付する場合 | 還付する額 |
|--|---|
| ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。 | 使用料の全額 |
| イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。 | 既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額 |

- 2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。
 - 3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。
 - 4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用者の遵守事項)

- 第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
 - (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
 - (3) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
 - (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

- 第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

- 第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

- 第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

- 第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許

可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。
- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。
- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(手数料の減免)

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。10割
 - (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。10割
 - (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。10割
 - (4) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。その都度委員会が定める割合
- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 第1項に定める手数料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(特別利用の制限)

- 第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。
- (1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
 - (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
 - (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
 - (4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。
 - (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(館外貸出しの許可等)

- 第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。
 - 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

- 第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。
- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
 - 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

- 第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。
- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
 - 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

- 第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。
(四日市市立郷土資料庫条例施行規則の廃止)
- 2 四日市市立郷土資料庫条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月28日教委規則第9号)
この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月11日教委規則第4号)
この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第7号)
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月27日教委規則第11号)
この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年2月3日教委規則第31号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成17年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第12条、第17条、第18条、別表第1及び別表第2の規定は、平成17年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成26年1月14日教委規則第5号)
(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則別表の規定は、この規則の施行の日以後に行う四日市市立博物館の使用許可に係る使用料及び手数料から適用し、同日前に行う四日市

市立博物館の使用許可に係る使用料及び手数料については、
なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 1 月 14 日教委規則第 2 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 3 月 21 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の四日市市立博物館条例施行規則の
規定は、この規則の施行の日以降に申請を受理するものから
適用し、同日前までに改正前の四日市市立博物館条例施行
規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正
後の四日市市立博物館条例施行規則の相当規定によりなさ
れたものとみなす。

別表第 1(第 8 条関係)

| 区分 | 使用料(一回一式) |
|---------|-----------|
| プロジェクター | 1,100 円 |

一部改正〔平成 17 年教委規則 31 号・26 年 5 号・27 年 2 号〕

別表第 2(第 17 条関係)

| 区分 | 手数料(一点一日) |
|----|-----------|
| 熟覧 | 330 円 |
| 模写 | 1,100 円 |
| 拓本 | 1,100 円 |
| 撮影 | 1,100 円 |

一部改正〔平成 17 年教委規則 31 号・26 年 5 号〕

Ⅲ 施設概要

所在地 〒510-0075
三重県四日市市安島一丁目3番16号
電話 059-355-2700 (代)
FAX 059-355-2704

開館年月日 平成5年11月1日
丹羽文雄記念室オープン 平成18年12月9日
リニューアルオープン 平成27年3月21日

施設規模 敷地面積 1,845.840 m²
建設面積 1,590.397 m²
延床面積 10,147.108 m²
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下2階地上6階
建物の高さ 38.075m
建物イメージ
歴史(石を用いた古典的な様式)
現代(石、土ものの自然素材と金属、
ガラスなどの組み合わせによる
新旧共存)
未来(金属板の仕上げ
=プラネタリウム)
地域・商区
商業地域・防火地域
建ぺい率100%(耐火)、容積率600%

主な室名と面積(リニューアル後)

| | | |
|-------------|------|--------------------------|
| ●展示・教育部門 | | 2,202.065 m ² |
| 常設展示室 | 2階 | 658.364 m ² |
| 〃 | 3階 | 548.291 m ² |
| 特別展示室 | 4階 | 594.798 m ² |
| ラウンジ | 4階 | 93.674 m ² |
| 図書スペース | 1階 | 86.350 m ² |
| 講座室 | 1階 | 142.218 m ² |
| 研修・実習室 | 1階 | 78.370 m ² |
| ●収蔵部門 | | 1,256.230 m ² |
| 第1収蔵庫 | 地下2階 | 243.290 m ² |
| 〃 前室 | 地下2階 | 38.880 m ² |
| 第2収蔵庫(恒温恒湿) | 地下1階 | 282.170 m ² |
| 第3収蔵庫 | 地下1階 | 384.496 m ² |
| 〃 前室 | 地下1階 | 76.086 m ² |
| 荷解室 | 1階 | 231.308 m ² |
| ●研究部門 | | 420.165 m ² |
| 作業室 | 2階 | 50.422 m ² |
| 資料整理室 | 地下1階 | 84.370 m ² |
| 文献資料室 | 3階 | 37.952 m ² |
| 資料評価室 | 4階 | 33.300 m ² |
| 燻蒸室 | 地下1階 | 43.070 m ² |
| スタジオ暗室 | 地下1階 | 87.510 m ² |
| ビデオ編集室 | 地下1階 | 16.882 m ² |
| 第2会議室 | 4階 | 37.952 m ² |
| 第3会議室 | 3階 | 28.707 m ² |
| ●プラネタリウム部門 | | 1,714.282 m ² |
| 客席(ドーム) | 5・6階 | 565.017 m ² |
| コズミックラウンジ | 5階 | 59.081 m ² |
| コズミックギャラリー | 5階 | 194.763 m ² |

ブリーフィングルーム 5階 59.326 m²
空調機械室 5・6階 836.095 m²

| | | |
|------------|------|--------------------------|
| ●管理・一般部門 | | 4,554.366 m ² |
| 事務室 | 3階 | 105.059 m ² |
| 事務室 | 2階 | 60.464 m ² |
| 第1会議室 | 2階 | 37.001 m ² |
| ミュージアムショップ | 1階 | 28.723 m ² |
| 警備室 | 1階 | 20.812 m ² |
| 中央監視室 | 地下2階 | 44.064 m ² |
| 設備機械室 | 地下2階 | 486.190 m ² |
| 電気室、発電機室 | 地下2階 | 240.152 m ² |
| 倉庫、展示備品庫など | | 3,531.901 m ² |

●プラネタリウム仕様
ドーム径18.5m 傾斜型(斜度20度)
座席144席
ケイロン401
全天周映画 可能

主な施工業者

【開館】

建築 (株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気 (株)電工社 四日市電機(株)
設備機械 須賀工業(株) ダイダシ(株) 三東工業所
プラネタリウム (株)五藤光学研究所
建築設計 (株)石本建築事務所
展示設計 (有)ササキ企画
展示 商工美術(株)
展示映像 中部松下システム(株)
ハイビジョン 中部松下システム(株)
陶壁 萬古環境造形体

【リニューアル】

プラネタリウム (株)五藤光学研究所
展示設計
展示 丹青社

設備概要

●空調設備

1. 空調熱源機器設備

- ①スクリーン冷凍機
(冷房能力293,000Kcal/h[97URST]
暖房能力254,000Kcal/h) 2基
- ②スクリーン冷凍機用空気熱交換機 2基
送風機(低騒音型3,400 m²/min) 3台
- ③蓄熱槽

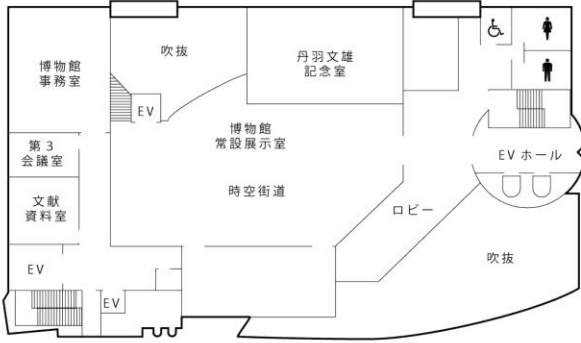
2. 空調、換気及び排煙機器設備

- ①空調機
エアーハンドリングユニット 9基
パッケージ型空調機 30基
ファンコイルユニット 20基
全熱交換機 5基
- ②送、排風機
シロッコファン 2基
軸流ファン 8基
ラインファン 13基
消音ボックス付ラインファン 20基
デリバントファン 1基

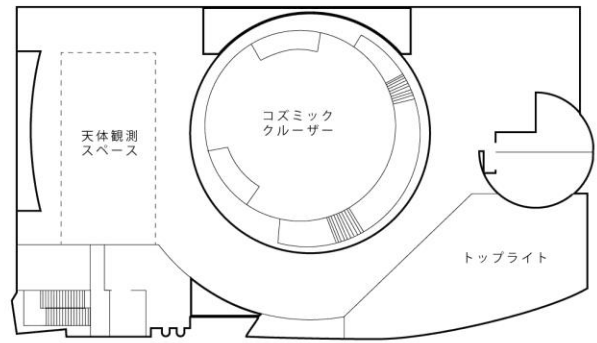
| | |
|--|---------------------|
| 排煙ファン | 3基 |
| 排煙口 | 25基 |
| 3. その他機器 | |
| ① フィルターユニット | |
| 外気新鮮空気処理ユニット | 3基 |
| ② 消音マフラーユニット | 9基 |
| ③ その他付属設備 | 一式 |
| 4. 空調配管設備 | |
| ① 空調用ポンプ | 14基 |
| ② 冷温水2次ポンプ可変速制御盤 | 1基 |
| ③ 冷水ヘッダー | 2基 |
| ④ 温水ヘッダー | 2基 |
| ⑤ 冷温水用防蝕装置 | 4基 |
| ⑥ その他付属設備 | 一式 |
| ● 給排水衛生設備 | |
| 1. 給水設備 | |
| ① ポンプ 揚水ポンプ | 2基 |
| ② 受水槽 有効容量 12.7 m ² (2分割-複合盤) | 1基 |
| ③ 高架水槽 有効容量 6.3 m ² (2分割-SUS444) 保温 | 1基 |
| ④ 電機湯沸器 貯湯量 10 t | 3基 |
| ⑤ ウォータークーラー 壁埋込式、ステンレス製 冷水能力 301 t | 2基 |
| ⑥ その他付属設備 | 一式 |
| 2. 排水設備 | |
| 公共下水道接続箇所 | |
| ① 湧水排水ポンプ | 6基 |
| ② 雑水排水ポンプ | 2基 |
| ③ 雨水排水ポンプ | 2基 |
| ● 燻蒸設備 (真空殺虫殺菌装置) | 3.15 m ² |
| ● 消防設備 | |
| ① 屋内消火栓ポンプ | 1基 |
| ② 屋内消火栓設備 | |
| 屋内消火栓箱 | 12基 |
| 屋内消火栓箱 (併設型) | 4基 |
| ③ 連結散水設備 閉鎖型 (8系統) | 一式 |
| ④ ハロン消火設備 7系統 (特別展示室、第1・2・3収蔵庫、 前室、電気室、発電機室) | 一式 |
| ⑤ 救助袋 3-5階 | 6台 |
| ⑥ 自動火災報知設備 | |
| 差動スポット感知器 | 6個 |
| 定温スポット感知器 | 14個 |
| 煙感知器 | 384個 |
| 炎感知器 | 4個 |
| ⑦ 非常放送設備 | 一式 |
| ⑧ 消火器 | 38本 |
| ⑨ 誘導灯設備 避難口誘導灯 | 54台 |
| 通路誘導灯 | 39台 |
| 客席誘導灯 | 22台 |
| ⑩ その他付属設備 | |
| ● 防犯設備 | |
| ① 防犯設備 熱感センサー | 46個 |
| ② 監視カメラ 1, 3, 4, 5階 カートーム型 | 9台 |
| CCD | 1台 |
| モニターテレビ | 5台 |
| ③ 防火扉 | 47箇所 |
| ④ 防火・防炎シャッター | 32箇所 |

| | | |
|-----------------------------------|--|--------|
| ⑤ 排煙口 | | 28箇所 |
| ● 電気設備 | | |
| ① 受電電圧 交流3相3線式 660V 60Hz | | |
| ② 変圧器 | | |
| 動力用 | | |
| 3相 6.6KV/210V 300KVA | | 1台 |
| 3相 6.6KV/210V 500KVA | | 1台 |
| 3相 6.6KV/210V 150KVA | | 2台 |
| 3相 6.6KV/440V 500KVA | | 1台 |
| 電灯用 | | |
| 1相 6.6KV/210V/105V 300KVA | | 2台 |
| 1相 6.6KV/210V/105V 100KVA | | 1台 |
| ③ 自家発電機 | | |
| 6気筒4サイクルディーゼル機関 | | |
| 480Ps 1200rpm | | 1台 |
| 3相交流同期発電機 400KVA 6600V | | 1台 |
| ④ 電線路電圧 6600V 440V 210V 105V | | |
| ⑤ 電気室 高低圧配電盤 | | 19面 |
| 動力制御盤 | | 15面 |
| 電灯分電盤 | | 21面 |
| 端子盤 | | 12面 |
| ⑥ 低圧回路 | | |
| ⑦ 低圧負荷設備 | | |
| 電動機合計容量 1,123.023KW | | 130台 |
| 電灯コンセント合計容量 476KVA | | 2,115個 |
| ⑧ 直流電源装置 | | |
| 100V 非常照明用 発電設備機器操作用 | | |
| 全自動サイリスター式整流器 | | |
| (入力 交流3相 200V 60Hz | | |
| 直流出力電流 50A 3相全波整流) | | 1面 |
| 蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池 | | |
| 2V×54セル | | |
| ⑨ 交流無停電電源装置 | | |
| 100V 中央監視装置用 | | |
| 商用同期常時インバーター給電方式 | | |
| (交流入出力 単相2線式 100V 60Hz | | |
| 出力容量 5KVA) | | |
| ⑩ 電気時計 水晶発信式 6回路 | | |
| 親時計 1台 子時計 41台 | | |
| ⑪ 放送設備 防災アンプ 480W | | 20回路 |
| ⑫ 電話設備 デジタル電子交換機 | | 一式 |
| 多機能電話機 | | 15台 |
| 一般電話機 | | 37台 |
| ⑬ テレビ共聴設備 CATV引込 (CTY) | | |
| ⑭ 中央監視設備 | | |
| SAVIC-NETFXによる監視システム | | |
| ● エレベータ | | |
| 1.2号 乗用 (展望用) 定員 17名 1150Kg 90m/分 | | |
| 3号 乗用 定員 11名 750Kg 105m/分 | | |
| 4号 人荷用 定員 67名 4400Kg 30m/分 | | |
| 5号 乗用 定員 11名 750Kg 30m/分 | | |
| ● その他設備 昇降リフト (2ト、荷解室) | | 1台 |
| ゴンドラ (ガラス清掃用) | | 2台 |
| 自動扉 | | 4箇所 |

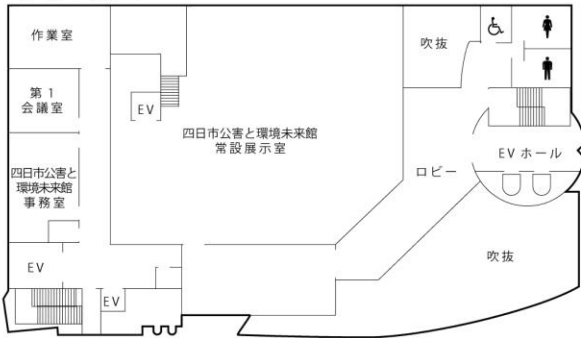
3階平面図



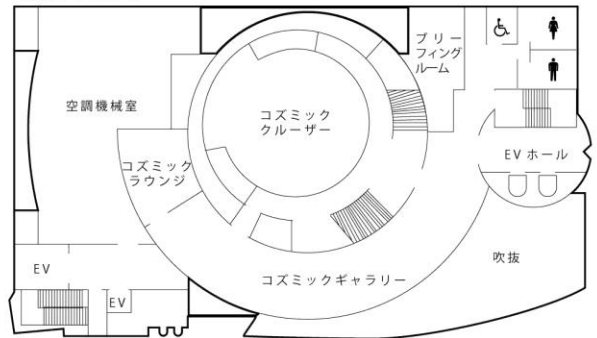
6階平面図



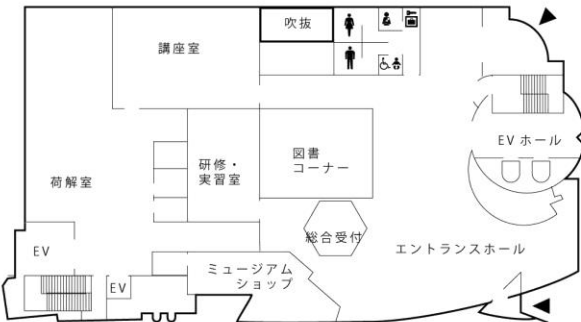
2階平面図



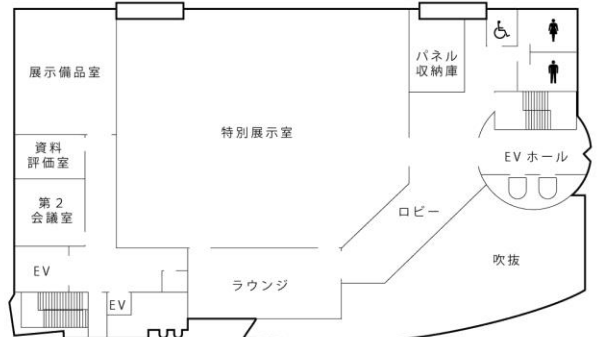
5階平面図



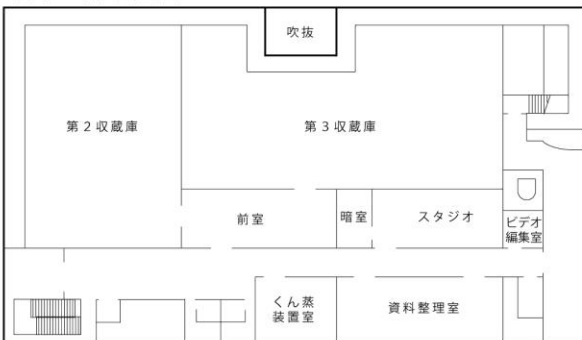
1階平面図



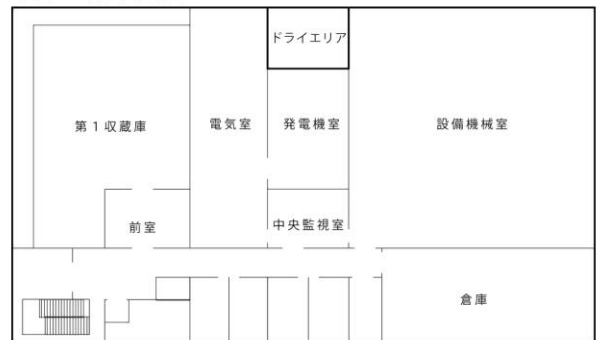
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



●設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区内には、都市公園を介して三重北勢地域地場産業振興センター、アムスクエア（現ララスクエア）などがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」（歴史）、「現在」、「未来」（宇宙）の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造り的なあたたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門（現在は2階に四日市公害と環境未来館）、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

（石本建築事務所）

IV 利用案内

●博物館を彩る施設

□エントランスホール（1階）

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引く。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所である。

□図書スペース（1階）

四日市公害と環境未来館の併設に伴い設置されたスペースで、環境に関連する図書の閲覧・貸出が可能なスペース。

□ミュージアムショップ（1階）

来館の思い出となる記念品や、市・博物館・四日市公害と環境未来館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえている。

□陶壁（2階ロビー）

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的効果を意図した。（高さ 2.5m 幅 5.0m）

A面：歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川国貞作 末広五十三次「蜃気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作：萬古環境造形体



四日市市楠歴史民俗資料館

I 事業概要

1 これまでの経緯

この資料館の主要施設である旧庄屋岡田邸は、代々庄屋の要職にあった岡田家の屋敷である。

岡田家に残る文政12年(1829年)の古文書に庄屋の記載がみられ、この頃に庄屋職を桑名藩より拝命したと推察されている。また、建物については、敷地内に祭っていた弁財天の社の垂旗に宝暦10年(1760年)の銘があることから、少なくとも江戸時代中期に現在の主屋と土蔵が建築され、250年ほど経過しているとみられている。また、隣接する立会所は、岡田家所蔵の古文書によると、明治3年(1870年)に役所施設(公共建築)として邸内に建設されたと考えられている。

平成14年3月に旧庄屋岡田邸は、岡田氏から土地と建物を当時の楠町へ寄贈いただいた。さらに、令和3年12月に岡田淑子氏より第2駐車場土地を寄贈いただいた。

北勢地域における、近世の民家として歴史的価値が高い建造物であることから、平成14年6月に主屋部分を、続いて同年12月に立会所・蔵部分をそれぞれ楠町有形文化財(建造物)に指定した。旧楠町においては、この歴史的建造物の維持と管理について、旧楠町文化財調査委員会をはじめ、各方面のご指導ご協力を仰ぎながら協議を重ね、楠町議会のご理解を得て、歴史民俗資料館として活用する方針を決定するに至った。



平成16年度には、国庫補助事業である発電用施設周辺地域振興事業と県補助事業である下水道周辺環境整備事業の事業補助認定を受けて修復工事を実施した。工事概要は、楠町有形文化財である主屋、立会所及び蔵の修復と、年貢米の貯蔵庫としていた米蔵の跡地に展示収蔵庫兼管理棟の新築を行い、併せて、老朽化により修復不可能な養蚕所、女子部屋及び下屋については解体し、平成17年3月末に完成した。

この間、平成17年2月7日には、四日市市と楠町が合併した。それに伴い旧楠町の町有形文化財(建築物)である主屋、立会所及び蔵は、四日市市有形文化財(建造物)に指定され、平成17年4月29日に「四日市市楠歴史民俗資料館」として開館した。平成21年度から指定管理者制度を導入し、財団法人四日市市まちづくり振興事業団(現公益財団法人四日市市文化まちづくり財団)が指定管理者となって管理運営を行ったが、平成24年度からは博物館が直接管理運営を行っている。

この資料館は、楠地域の歴史及び文化の保存並びに地域文化の振興を図ることを目的としており、収蔵品は令和3年3月末現在5,192点を数え、旧庄屋岡田邸・蔵内に約500点、展示棟内の常設展示室に約100点を展示している。



2 事業

(1) 夏の夜間特別開館 2021

通常 17 時で閉館するところを、資料館保存運営委員会の協力のもと、20 時まで特別に開館し、また、地元団体と連携して、模擬店やホテルの郷コンサート、科学工作体験、体験教室などを開催する。令和 3 年度はコロナのため開催中止。

(2) 秋の夜間特別開館 2021

資料館を淡い光で彩る行灯まつりや模擬店、音楽コンサート、出前講話など、資料館保存運営委員会や地元団体と連携して開催する。令和 3 年度はコロナのため開催中止。

(3) しめ縄づくり

しめ縄づくりを保存運営委員会との共催で開催した。

■ 日 時：12 月 5 日（日）9:00～12:00

■ 参加者：10 人

(4) 企画展：つるし雛とちりめん遊び展

地元団体「きさらぎ会」の協力により手作りの雛人形など、ひなまつりにちなんだ手芸作品を展示した。保存運営委員会との共催で開催した。

■ 期 間：令和 4 年 2 月 3 日（木）～3 月 6 日（日）

■ 来館者：444 人

(5) おひなまつりコンサート

例年、おひなまつりにちなみ地元団体の協力のもと保存運営委員会と共催で開催していたが、コロナのため開催中止。

(6) 収蔵品展

過去に収集した資料の整理を、保存運営委員会の協力のもと実施し、整理が終了した資料の一部の展示を資料館内の展示棟にて開催した。

第 2 回 令和 3 年 3 月 18 日（木）～9 月 14 日（火）

第 3 回 9 月 16 日（木）～令和 4 年 3 月 15 日（火）

第 4 回 令和 4 年 3 月 17 日（木）～9 月 19 日（月・祝）

3 施設の利用

(1) 立会所

資料館の施設利用については、四日市市楠歴史民俗資料館条例第 8 条により、立会所のざしき（西）・ざしき（東）・小ざしき及び水屋を、資料館の設置目的に反せず、資料館の公開に支障のない範囲において、公開使用を許可している（有料）。令和 3 年度実績はなし。

(2) 企画展示コーナー

資料館の賑わい創出のため、展示棟内の展示スペースを企画展示コーナーとして希望者に提供している（無料）。令和元年度実績は以下のとおりである。

- ・第 17 回写生大会作品展 楠歴史民俗資料館保存運営委員会（四日市市）
4 月 13 日（火）～5 月 14 日（金）
- ・銅板工芸・陶芸作品展 市民大学 26 期会銅板工芸・陶芸クラブ（四日市市）
7 月 1 日（木）～15 日（木）
- ・銅板工芸作品展 熟年大学銅板工芸同好会（四日市市）
7 月 16 日（金）～31 日（土）
- ・筆遊び作品展 楠歴史民俗資料館保存運営委員会（四日市市）
8 月 1 日（日）～12 日（木）
- ・俳画作品展 熟年大学 33 期会「さんさん会」（四日市市）

- 8月14日(土)～31日(火) ※コロナのため8月27日～31日は中止
- ・俳画・己書展 熟年大学29期会「ふくの会」(四日市市)
- 9月1日(水)～15日(水) ※コロナのため中止
- ・航空写真で見る楠町の歴史展 個人(四日市市)
- 9月16日(木)～30日(木) ※コロナのため中止
- ・米寿・崑寿記念作品展 個人(四日市市)
- 10月1日(金)～15日(金)
- ・絵手紙展 河原田花みかんの会(四日市市)
- 10月16日(土)～31日(日)
- ・竹灯り作品展 竹灯り夢の会(四日市市)
- 11月2日(火)～30日(火)
- ・航空写真で見る楠町の歴史展 個人(四日市市)
- 12月1日(水)～15日(水)
- ・悠水書道教室展 個人(四日市市)
- 令和4年1月16日(日)～30日(日)
- ・古布で遊ぶ一人展 個人(四日市市)
- 令和4年2月1日(火)～27日(日)
- ・俳画・己書展 熟年大学29期会「ふくの会」(四日市市)
- 令和4年3月1日(火)～15日(水)
- ・水墨画 四日市三十六景展 個人(四日市市)
- 令和4年3月16日(水)～31日(木)

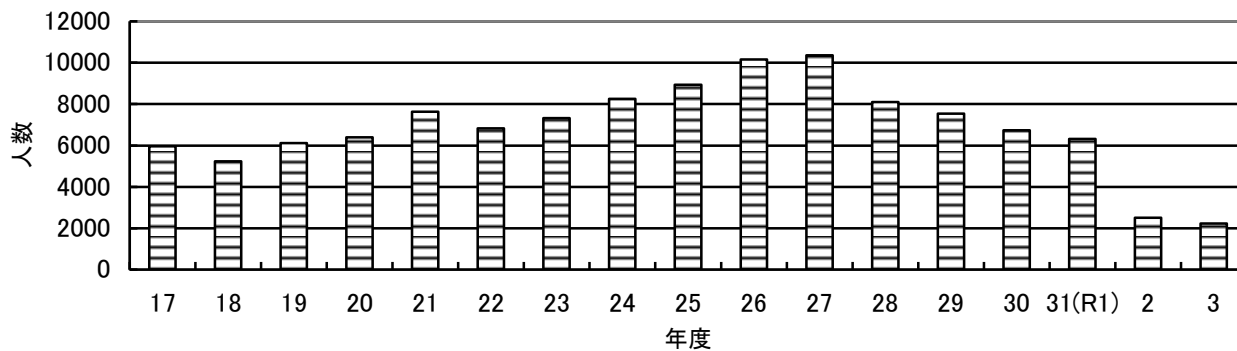
4 利用状況

(1) 観覧者数(4月1日～令和4年3月31日)

コロナのため8月27日(金)～9月30日(木)まで臨時休館。

| 月 | 開館日数 | 人数 |
|-----|------|-------|
| 4月 | 26 | 106 |
| 5月 | 26 | 67 |
| 6月 | 26 | 127 |
| 7月 | 27 | 215 |
| 8月 | 22 | 162 |
| 9月 | 0 | 0 |
| 10月 | 27 | 386 |
| 11月 | 25 | 201 |
| 12月 | 24 | 60 |
| 1月 | 24 | 132 |
| 2月 | 24 | 355 |
| 3月 | 27 | 420 |
| 合計 | 278 | 2,231 |

(2) 観覧者数推移



| | | | | | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 年度 (平成) | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 観覧者数 | 5,955 | 5,230 | 6,110 | 6,397 | 7,634 | 6,829 | 7,321 | 8,258 | 8,927 | 10,157 |
| 累計 | 5,955 | 11,185 | 17,295 | 23,692 | 31,326 | 38,155 | 45,476 | 53,734 | 62,661 | 72,818 |
| 年度 (平成) | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 (元) | 2 | 3 | | | |
| 観覧者数 | 10,365 | 8,102 | 7,536 | 6,731 | 6,325 | 2,509 | 2,231 | | | |
| 累計 | 83,183 | 91,285 | 98,821 | 105,552 | 111,877 | 114,386 | 116,617 | | | |

5 関係法規

四日市市楠歴史民俗資料館条例

平成 17 年 3 月 28 日条例第 13 号

改正

平成 20 年 6 月 27 日条例 23 号

平成 22 年 3 月 25 日条例 7 号

平成 25 年 12 月 27 日条例第 67 号

平成 31 年 3 月 35 日条例第 3 号

令和 3 年 12 月 23 日条例第 39 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 の規定に基づき、四日市市楠歴史民俗資料館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正 [平成 20 年条例 23 号])

(設置)

第 2 条 本市は、楠地域の歴史及び文化の保存並びに地域文化の振興を図るため、四日市市楠町本郷 1068 番地に四日市市楠歴史民俗資料館(以下「資料館」という。)を設置する。

(定義)

第 3 条 この条例において「公開使用」とは、資料館の一部について、入場者の排除を行わずに、第 2 条に掲げる目的に沿った文化活動を行うために使用することをいう。

(追加 [平成 20 年条例 23 号])

(事業)

第 4 条 資料館は、第 2 条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 楠地域の歴史等に関する実物、模型、複製、文献、写真等の資料(以下「資料館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 資料館資料についての説明、助言に関すること。
- (3) 他の資料館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (4) 第 2 条に掲げる目的に沿った文化活動のための施設の提供に関すること。
- (5) その他必要な事業

(一部改正 [平成 20 年条例 23 号])

(管理)

第 5 条 資料館の管理は、法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって市が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

(追加 [平成 20 年条例 23 号])

(指定管理者の業務の範囲)

第 6 条 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 第 8 条に規定する公開使用の許可、第 11 条に規定する特別利用の許可、第 12 条に規定する資料館資料貸出しの許可、第 13 条に規定する許可の取消し、第 14 条に規定する入館の制限、第 16 条に規定する特別の設備の設置許可その他資料館の使用許可に関する業務
- (2) 第 9 条に規定する利用料金の徴収、第 10 条に規定する利用料金の還付その他利用料金に関する業務
- (3) 資料館資料、施設、附属設備等(以下「施設等」と

いう。)の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、資料館の運営に関して市長が必要と認めた業務

(追加 [平成 20 年条例 23 号]、一部改正 [平成 22 年条例 7 号・令和 3 年 39 号])

(観覧料)

第 7 条 資料館の観覧料は、無料とする。

(一部改正 [平成 20 年条例 23 号])

(公開使用の許可)

第 8 条 資料館の一部を公開使用しようとする者は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めたとときは、前項の許可を行わないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設等を損傷又は汚損するおそれがあるとき。
- (3) その他施設等の管理上支障があるとき。

3 指定管理者は、第 1 項の許可に際して、必要な条件を付けることができる。

(追加 [平成 20 年条例 23 号])

(利用料金)

第 9 条 資料館の公開使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、当該許可と同時に利用料金を前納しなければならない。ただし、別に定める基準に従い、指定管理者が特別の理由があると認めたとときは、使用後に納付することができる。

2 前項に定める利用料金の額は、別表第 1 に定める額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額とする。

3 利用料金は、法第 244 条の 2 第 8 項の規定に基づき、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加 [平成 20 年条例 23 号]、一部改正 [平成 22 年条例 7 号・令和 3 年 39 号])

(利用料金の還付)

第 10 条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、別に規則で定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができる。

(追加 [平成 20 年条例 23 号])

(特別利用の許可)

第 11 条 資料館資料について、学術研究のための熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。

2 第 8 条第 2 項及び 3 項の規定は、前項の許可について準用する。

(一部改正 [平成 20 年条例 23 号])

(資料館資料の貸出し)

第 12 条 資料館資料は、貸し出すことができない。ただし、指定管理者は、当該資料館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱い上の安全性が確保されると認められるときは、資料館の運営に支障を来たさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して、貸出しを許可することができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条に規定する博物館に相当する施設

(2) 国及び地方公共団体

(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又はこれに類するものとして市長が認めた施設

(4) その他市長が適当と認めたもの

2 第8条第2項及び3項の規定は、前項の許可について準用する。

3 第1項の許可を受けたもの(以下「借入者」という。)は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。

4 第1項の貸出期間は、30日以内とする。ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、1年以内とすることができる。

(追加〔平成20年条例23号〕、一部改正〔平成22年条例7号・令和3年39号〕)

(許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、使用者、利用者又は借入者(以下「使用者等」という。)が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、若しくは使用、利用若しくは貸出し(以下「使用等」という。)を停止し、又は許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

(3) 第8条第2項各号(第11条及び前条において準用する場合を含む。)のいずれかに該当するに至ったとき。

(4) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。

(5) その他施設等の管理上特に必要があるとき。

2 前項の規定により、使用者等に損害が生じて、市及び指定管理者はその賠償の責めを負わない。

(追加〔平成20年条例23号〕)

(入館等の制限)

第14条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、資料館への入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められた者

(2) 施設等を損傷するおそれがあると認められた者

(3) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれがあると認められた者

(4) その他資料館の管理運営上支障があると認められた者

(一部改正〔平成20年条例23号〕)

(権利の譲渡等の禁止)

第15条 使用者等は、その権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(一部改正〔平成20年条例23号〕)

(特別の設備等)

第16条 使用者等は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を設置しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

(一部改正〔平成20年条例23号〕)

(原状回復の義務)

第17条 使用者等は、使用等を終了したとき又は第13条

の規定により使用等を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 使用者等が前項の義務を履行しないときは、市長においてこれを執行し、使用者等がその費用を負担しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例23号〕)

(損害賠償)

第18条 使用者等が使用等の際に施設等を損傷又は滅失したとき又は入場者が観覧の際に施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(一部改正〔平成20年条例23号〕)

(委任)

第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正〔平成20年条例23号・22年7号・令和3年39号〕)

附 則

この条例は、平成17年4月29日から施行する。

附 則(平成20年6月27日条例第23号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に改正前の四日市市楠歴史民俗資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成25年12月27日条例第67号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例別表第1の規定は、この条例の施行の日以後に行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額から適用し、同日前行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額については、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月25日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(四日市市楠歴史民俗資料館条例の一部改正に伴う経過措置)

39 第34条の規定による改正後の四日市市楠歴史民俗資料館条例別表第1の規定は、この条例の施行の日以後に行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額から適用し、同日前行う四日市市楠歴史民俗資料館の使用許可に係る利用料金の上限額については、なお従前の例による。

附 則(令和3年12月23日条例第39号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
 別表第1（第9条関係）
 （追加〔平成20年条例23号〕、一部改正〔平成25年条例67号・31年3号〕）

| 区分 | | 利用料金の上限額(円) | |
|-------------|----------|-------------------|------------------|
| | | 午前 | 午後 |
| | | 午前8時30分 から正午まで | 午後1時から 午後5時まで |
| 立 会 所 | ざしき(西) | 660 | 660 |
| | ざしき(東) | 660 | 660 |
| | 小ざしき及び水屋 | 660 | 660 |
| | 全室利用 | 1,980 | 1,980 |

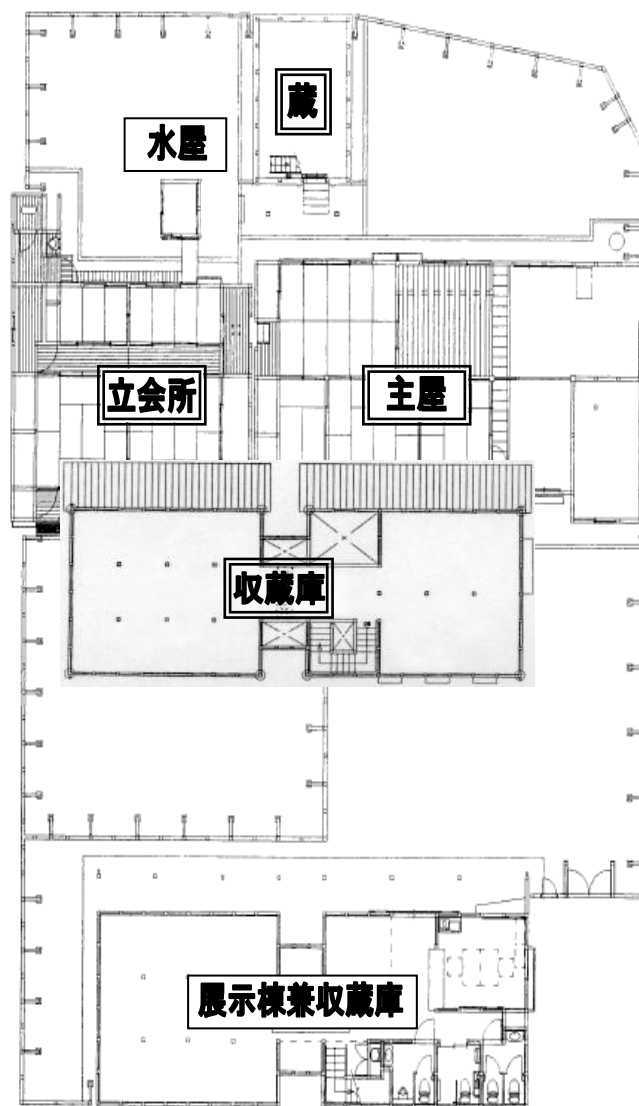
II 施設概要

所在地 〒510-0106
 三重県四日市市楠町本郷 1068 番地
 電 話 059-398-3636
 F A X 059-398-3637

施設規模 敷地面積 1,358.15 m²
 建築面積 338.09 m²
 延床面積 448.24 m²
 建物構造
 主屋・立会所（四日市市指定有形文化財）
 木造瓦葺平屋 209.75 m²
 蔵（四日市市指定有形文化財）
 木造棧瓦葺平屋 39.08 m²
 水屋
 木造瓦葺平屋 2.76 m²
 展示棟兼収蔵庫
 木造瓦葺2階建 196.65 m²

付属設備等 放送設備 冷暖房装置 会議用机・椅子
 AVコーナー 駐車場 11 台

1階平面図



博物館の原則

博物館は、公益を目的とする機関として、次の原則に従い活動する。

1. 博物館は、学術と文化の継承・発展・創造と教育普及を通じ、人類と社会に貢献する。
2. 博物館は、人類共通の財産である資料及び資料にかかわる環境の多面的価値を尊重する。
3. 博物館は、設置目的や使命を達成するため、人的、物的、財源的な基盤を確保する。
4. 博物館は、使命に基づく方針と目標を定めて活動し、成果を評価し、改善を図る。
5. 博物館は、体系的にコレクションを形成し、良好な状態で次世代に引き継ぐ。
6. 博物館は、調査研究に裏付けられた活動によって、社会から信頼を得る。
7. 博物館は、展示や教育普及を通じ、新たな価値を創造する。
8. 博物館は、その活動の充実・発展のため、専門的力量の向上に努める。
9. 博物館は、関連機関や地域と連携・協力して、総合的な力を高める。
10. 博物館は、関連する法規や規範、倫理を理解し、遵守する。

財団法人日本博物館協会 2012年7月1日制定

令和3年度四日市市立博物館年報 第29号

令和4年7月13日発行
編集・発行 四日市市立博物館
〒510-0075 四日市市安島一丁目3番16号
TEL 059-355-2700 (代)
FAX 059-355-2704
<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>